



江津市 公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月策定

(令和 5 年 3 月一部改訂)

(令和 6 年 3 月一部改訂)

目次

第1章 計画の背景と目的	1
1 背景	1
2 目的	2
3 本計画の位置付け	2
4 対象施設	3
第2章 公共施設等の現状及び将来見通し	4
1 公共建築物の現状	4
2 公共建築物の状況に関する他団体比較	6
3 公共建築物の建築年別の状況	7
4 インフラ施設の状況	8
5 更新経費の試算	9
6 維持管理経費	14
7 過去に行った対策の実績	15
8 人口推移と今後の見通し	16
9 財政の見通し	18
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	21
1 計画期間	21
2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	21
3 現状や課題に関する基本認識	22
4 公共施設等の管理に関する基本方針	24
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な取組方針	30
1 市民文化系施設	30
2 社会教育系施設	31
3 スポーツ・レクリエーション系施設	32
4 産業系施設	33
5 学校教育系施設	34
6 子育て支援施設	35
7 保健・福祉施設	36

8	医療施設	37
9	行政系施設	38
10	公営住宅	39
11	公園	40
12	供給処理施設	41
13	その他	42
14	普通財産	43
15	インフラ資産	44
・江津市公共施設一覧		46

(注) 報告書中の図表の各種数値の合計は、端数処理の関係で、総数と内訳の合計とが一致しない場合があります。

《改定の履歴》

平成 29 年 3 月	当初策定
令和 5 年 3 月	各種データの時点修正 国の指針に基づき、記載すべき事項を追加 ・過去に行った対策の実績 ・有形固定資産原価償却率の推移 ・長寿命化の方針 ・ユニバーサルデザイン化の方針 ・脱炭素化の推進方針 長寿命化対策における更新費用の試算
令和 6 年 3 月	維持管理経費の追加 ゼロカーボンシティ宣言に伴う取組の追加

第 1 章 計画の背景と目的

1 背景

(1) 全国的な背景

全国的にも、高度経済成長期から一斉に建設されてきた公共建築物やインフラ施設（以下、「公共施設等」という。）が、建設から 30 年以上経過し、老朽化の問題が深刻化しています。建替えや大規模改修が必要であるにも関わらず、財政的な制約の中で先延ばしにしてきた現状があり、さらには、東日本大震災や熊本地震などにより、耐震性能に対応する必要が生じ、これらの更新費用が集中する結果となっています。

また、日本全体で人口減少期を迎える中において、平成の大合併によって市町村合併した自治体において状況は深刻化し、合併前に各自治体が保有していた施設は過剰な状態にあるとされています。

さらに、今後、合併算定替の特例期間終了に伴う交付税の減少や合併特例債の償還が自治体の財政を圧迫することが予測され、今ある公共施設等を適切に維持管理できなくなることが懸念されています。

こうした背景から、いわゆる「公共施設の更新問題」が全国的な課題となっています。

(2) 江津市における背景

本市では、全国的な背景と同様に昭和 30 年代半ばから昭和 50 年代後半にかけて整備された公共建築物が多数あり、これらの施設は建築後 30 年以上が経過しており、耐震性能を含め施設の老朽化が問題となっています。

また本市は、平成 16 年 10 月に旧江津市と旧桜江町が合併し、現在の江津市が誕生しました。合併前より市民サービスの向上を図るため、さまざまな公共施設等を整備してきましたが、合併時において旧市町で整備した公共施設等をそのまま引き継いだため、多様な目的の施設を数多く保有しており、機能の重複や施設の地域的な偏在も見られます。

これらの施設を今後、同規模で維持・建替えしていくと、その費用は膨大な額になると予測しています。

さらに、今後も少子高齢化や人口減少の進行、社会経済情勢の変化や厳しい財政状況などを踏まえると、行政の経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）を有効かつ効率的に活用する高い行財政運営が必要となっています。

(3) 国および自治体の取り組み

こうした背景を踏まえ、国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)において、「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である」とし、日本再興戦略(同日閣議決定)においても、「国、自治体レベルの全分野にわたるインフラ長寿命化計画(行動計画)を策定する」とされています。

こうした状況を踏まえ、地方自治体における行動計画の策定として、平成 26 年 4 月 22 日に総務省より各自治体に対して「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」の通知がなされ、今後の公共施設等の管理方針等を定めた計画策定の要請がされています。

2 目的

本市においては、平成 23 年 8 月に策定された「第 5 次江津市行財政改革大綱」の取り組みの中で、行政運営の改革として「公共施設の見直し」が掲げられ、平成 24 年度より公共施設白書の作成に着手するなど、取り組みを始めてきました。

そうした中で、総務省より正式な公共施設等の総合管理計画の策定要請がなされたことから、平成 27 年度から平成 28 年度にかけ、「江津市公共施設等総合管理計画」の策定を行ってきたところです。

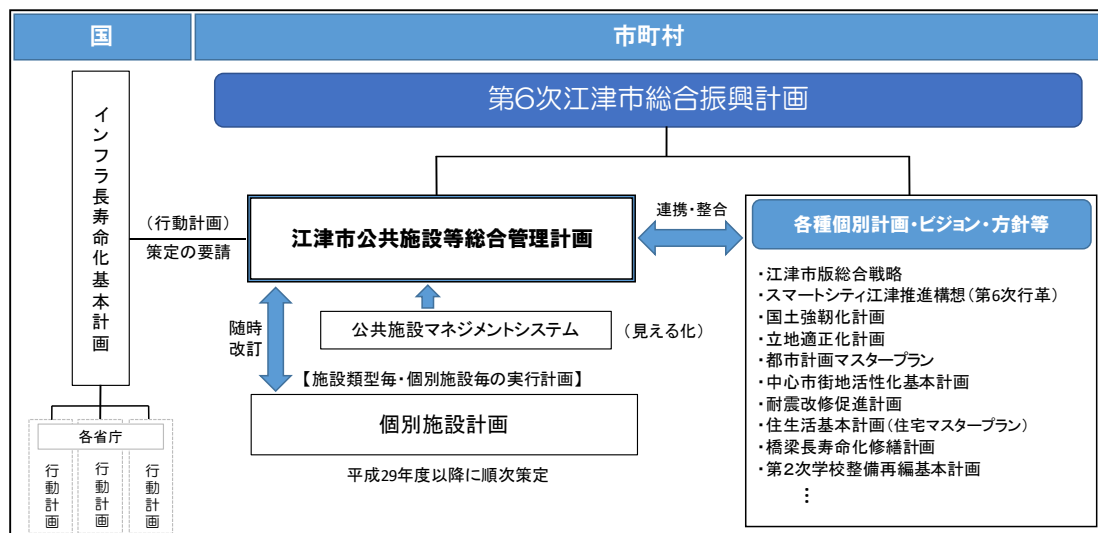
本計画では、持続可能な市民サービスを提供するため、人口減少や少子高齢化、財政状況などの制約や課題を踏まえ、公共施設等の現状と課題を整理した上で、長寿命化や予防保全¹の考え方による維持管理、機能の統合、複合化・集約化など効果的、効率的な施設の有効活用、施設の維持修繕や管理運営に係る民間技術やノウハウを活用した PFI²や PPP³の手法の検討など、施設の今後のあり方について基本的な方針を示すことを目的に計画を策定します。

3 本計画の位置付け

背景や目的でも述べたように、本計画は国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、江津市における「インフラ長寿命化計画（行動計画）」として位置付けます。

また、この計画に掲げる項目は、総務省から示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に沿ったものとします。

本計画は、施設整備の方針が今後のまちづくりに大きく関連するため、「第 6 次江津市総合振興計画」に次ぐまちづくり計画の上位に位置付けるとともに、その他施設整備に関連する各種個別計画やビジョン、方針等との連携・整合を図ります。



¹ 建物等の損傷が顕在化する前に予防的に対策を行う管理手法をいう。

² Public Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

³ Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

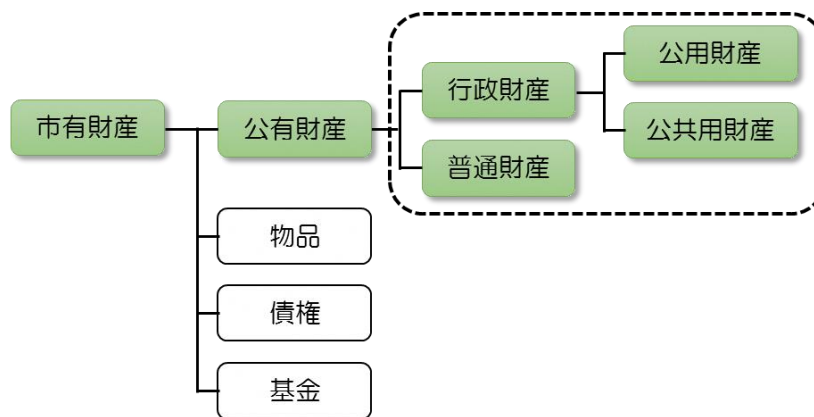
4 対象施設

本計画において対象とする施設は、図 1-1 に示すとおり市が保有する行政財産⁴及び普通財産⁵とします。

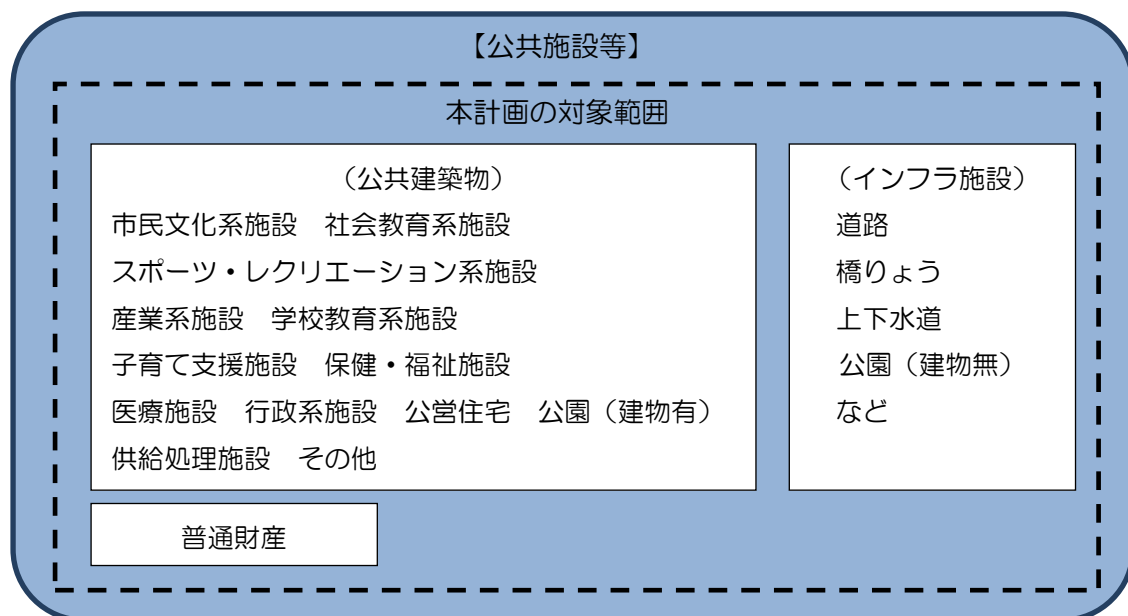
行政財産については、中長期的な視点を持って公共施設等の維持管理や修繕、長寿命化や機能集約等を計画的に行うことにより、将来にわたって財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適な配置の実現が必要なため、公共建築物だけでなく、道路、橋りょう、上下水道施設などのインフラ施設を含むものとします。

また、普通財産については、今後利用計画がないものや売却が不可能なものは、今後除却による多額の費用が予測され、財政に影響を与えることが予測されるため本計画に含むものとします。

【図 1-1 財産区分図】



【図 1-2 公共施設等の範囲】



※公営企業会計等で管理されている建物はインフラ施設に含みます。

⁴ 直接に公の目的に供される財産のこと。

⁵ 行政財産以外の一切の公有財産のこと。

第2章 公共施設等の現状及び将来見通し

本章では、本市が保有する公共施設等の現状を明らかにし、将来的な更新経費に関する分析を行うとともに、今後の公共施設等の課題を洗い出すため、人口や財政状況の現状及び将来見通しを整理します。

1 公共建築物の現状

(1) 類型別の保有状況

令和4年4月1日現在における行政財産の公共建築物は、212施設、総延床面積148,003.09㎡となっており、計画策定当初と比較し15,877.37㎡縮減しています。

【表1-1 類型別公共建築物の施設数・延床面積】

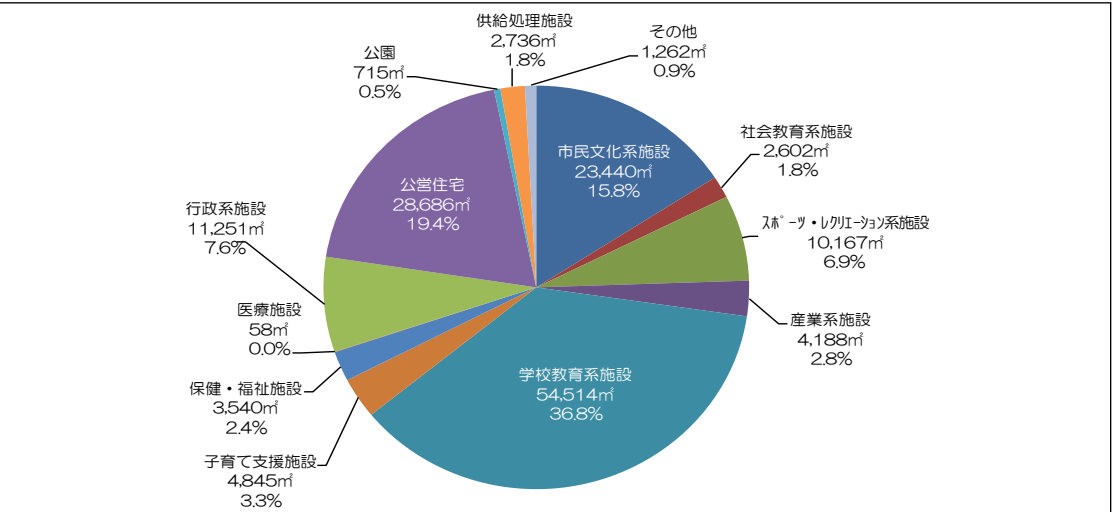
大分類		平成27年3月末時点				令和4年4月1日時点			
		施設数		延床面積(㎡)		施設数		延床面積(㎡)	
中分類			構成比		構成比		構成比		構成比
市民文化系施設		37	14.6%	25,158.01	14.2%	34	13.2%	23,440.28	13.4%
	集会施設	35	13.8%	20,974.01	11.8%	33	12.8%	19,606.28	11.2%
	文化施設	2	0.8%	4,184.00	2.4%	1	0.4%	3,834.00	2.2%
社会教育系施設		5	2.0%	2,600.43	1.5%	5	1.9%	2,602.13	1.5%
	図書館	2	0.8%	645.11	0.4%	2	0.8%	646.81	0.4%
	博物館等	3	1.2%	1,955.32	1.1%	3	1.2%	1,955.32	1.1%
スポーツ・レクリエーション系施設		6	2.4%	17,727.58	10.0%	12	4.7%	10,167.33	5.8%
	スポーツ施設	5	2.0%	8,947.65	5.1%	5	1.9%	8,956.66	5.1%
	レクリエーション施設・観光施設	1	0.4%	8,779.93	5.0%	7	2.7%	1,210.67	0.7%
産業系施設		7	2.8%	2,933.19	1.7%	6	2.3%	4,187.77	2.4%
	産業系施設	7	2.8%	2,933.19	1.7%	6	2.3%	4,187.77	2.4%
学校教育系施設		15	5.9%	60,085.09	33.9%	14	5.4%	54,513.53	31.2%
	小学校	8	3.2%	30,004.75	16.9%	7	2.7%	27,678.81	15.9%
	中学校	4	1.6%	25,465.59	14.4%	4	1.6%	24,931.59	14.3%
	その他学校教育施設	3	1.2%	4,614.75	2.6%	3	1.2%	1,903.13	1.1%
子育て支援施設		16	6.3%	6,713.23	3.8%	11	4.3%	4,844.92	2.8%
	幼保・こども園	7	2.8%	5,299.39	3.0%	3	1.2%	3,552.46	2.0%
	幼児・児童施設	9	3.6%	1,413.84	0.8%	8	3.1%	1,292.46	0.7%
保健・福祉施設		7	2.8%	3,481.31	2.0%	5	1.9%	3,539.74	2.0%
	高齢者福祉施設	5	2.0%	2,509.98	1.4%	2	0.8%	2,138.99	1.2%
	保健施設	2	0.8%	971.33	0.5%	2	0.8%	981.51	0.6%
	福祉施設	0	0.0%	0.00	0.0%	1	0.4%	419.24	0.2%
医療施設		2	0.8%	108.57	0.1%	1	0.4%	57.65	0.0%
	医療施設	2	0.8%	108.57	0.1%	1	0.4%	57.65	0.0%
行政系施設		71	28.1%	9,148.26	5.2%	69	26.8%	11,251.20	6.4%
	庁舎等	7	2.8%	7,193.90	4.1%	4	1.6%	9,272.84	5.3%
	消防施設	56	22.1%	1,786.48	1.0%	56	21.8%	1,786.48	1.0%
	その他行政施設	8	3.2%	167.88	0.1%	9	3.5%	191.88	0.1%
公営住宅		31	12.3%	28,751.33	16.2%	30	11.7%	28,686.13	16.4%
	公営住宅	31	12.3%	28,751.33	16.2%	30	11.7%	28,686.13	16.4%
公園		10	4.0%	715.09	0.4%	10	3.9%	715.09	0.4%
	公園	10	4.0%	715.09	0.4%	10	3.9%	715.09	0.4%
供給処理施設		6	2.4%	4,840.20	2.7%	5	1.9%	2,735.75	1.6%
	供給処理施設	6	2.4%	4,840.20	2.7%	5	1.9%	2,735.75	1.6%
その他		11	4.3%	1,618.17	0.9%	10	3.9%	1,261.57	0.7%
	その他	11	4.3%	1,618.17	0.9%	10	3.9%	1,261.57	0.7%
小計		224	88.5%	163,880.46	92.5%	212	82.5%	148,003.09	84.8%

一方で用途廃止され普通財産として管理している公共建築物は 26,520.18 m²で 13,323.56 m²増加しています。今後、老朽化の進行に伴い建物の除却が大きな課題となっています。

普通財産	29	11.5%	13,196.62	7.5%	45	17.5%	26,520.18	15.2%
普通財産	29	11.5%	13,196.62	7.5%	45	17.5%	26,520.18	15.2%
合計	253	100.0%	177,077.08	100.0%	257	100.0%	174,523.27	100.0%

※施設数（建物の数）は、同一施設内に別の用途及び別名称で施設が位置付けられている複合施設などの場合は、別施設としてカウントしています。
 ※複合施設の延床面積は、施設類型別に区分して計上しています。

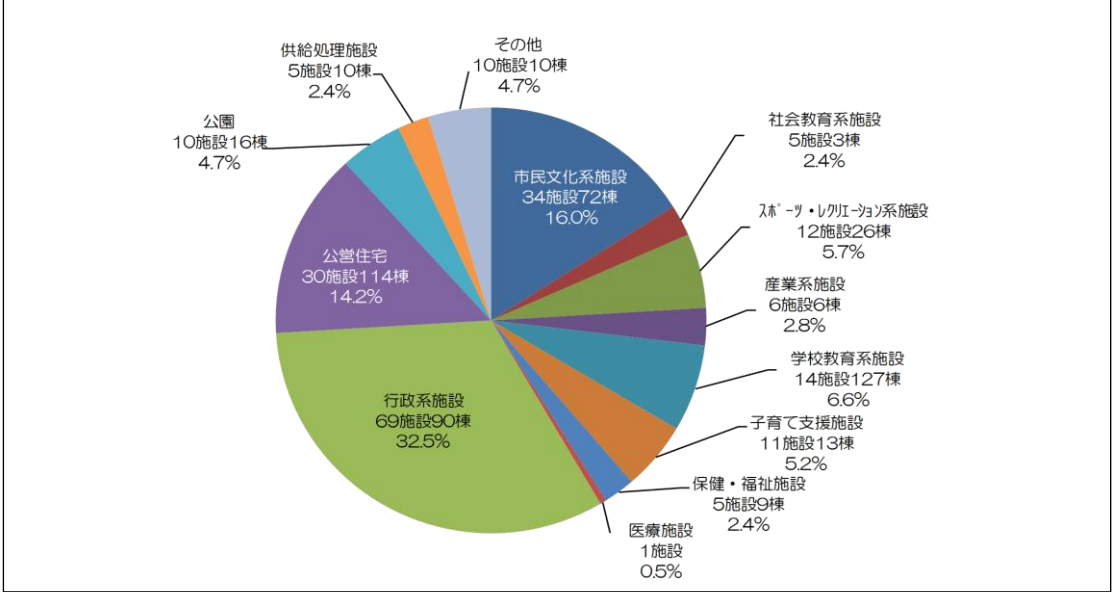
【図 2-1-1 類型別公共建築物の延床面積の割合】※普通財産を除く。



延床面積では、学校教育系施設が最も多く、次いで公営住宅、市民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設となっています。

学校教育系施設には、校舎のほか、体育館などがあるため、延床面積は必然的に大きくなり、全国的にも同様の傾向にあります。

【図 2-1-2 類型別公共建築物の施設数と棟数】※普通財産を除く。



施設数では、行政系施設が最も多く、次いで市民文化系施設、公営住宅となっています。行政系施設には様々なものがありますが、消防団の消防倉庫等がこれに含まれていることにより多くなっています。

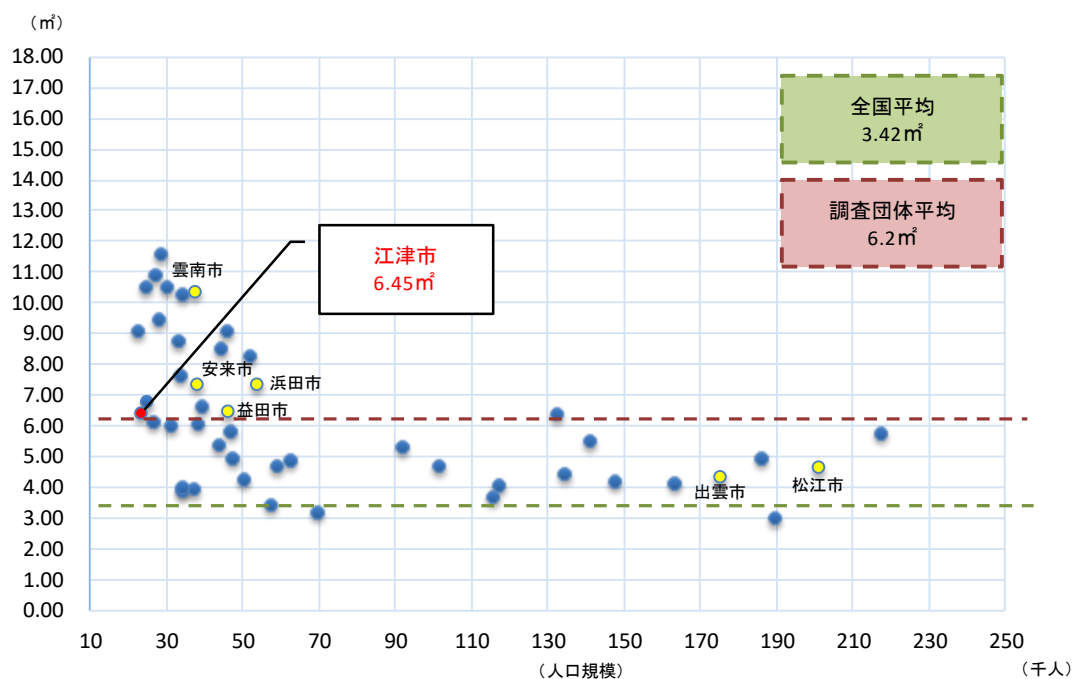
2 公共建築物の状況に関する他団体比較

(1) 保有量のお他団体比較

本市における公共建築物の人口1人当たりの保有量を中国地方の都市団体と比較しました。他団体との比較データについては、総務省が公表している公共施設等総合管理計画策定団体における人口1人当たりの保有量を人口25万人未満の都市を抽出して作成しています。

また、比較する対象施設としては、行政財産のみを対象とし、普通財産は除いています。

【図 2-2-1 人口1人当たりの保有量】



本市が保有する公共建築物のうち、令和4年4月1日現在の行政財産における施設数は212施設で、延床面積は148,003.09㎡です。

これを人口1人当たりの保有量に換算すると、面積は 6.45 ㎡/人 であり、全国平均の 3.42 ㎡/人⁶の約1.89倍に相当し、施設保有量が高い水準にあります。

計画当初の段階では、6.69 ㎡/人で若干減少していますが、延床面積は、一般的には人口規模が少ない自治体になるにつれ多くなる傾向にあり、人口規模との相関関係があると言われています。

また、他の要因として、合併自治体は合併していない自治体に比べ、より多くの施設を保有する傾向にあります。

本市は、平成16年10月に旧江津市と旧桜江町が合併し、そのまま施設を引き継いだため、保有量は高くなっています。

⁶ 平成24年1月に東洋大学PPP研究センターが981市区町村の状況についてまとめた「全国自治体公共施設延床面積データ」の全国平均値。

3 公共建築物の建築年別の状況

(1) 建築年別の整備と耐震化の状況

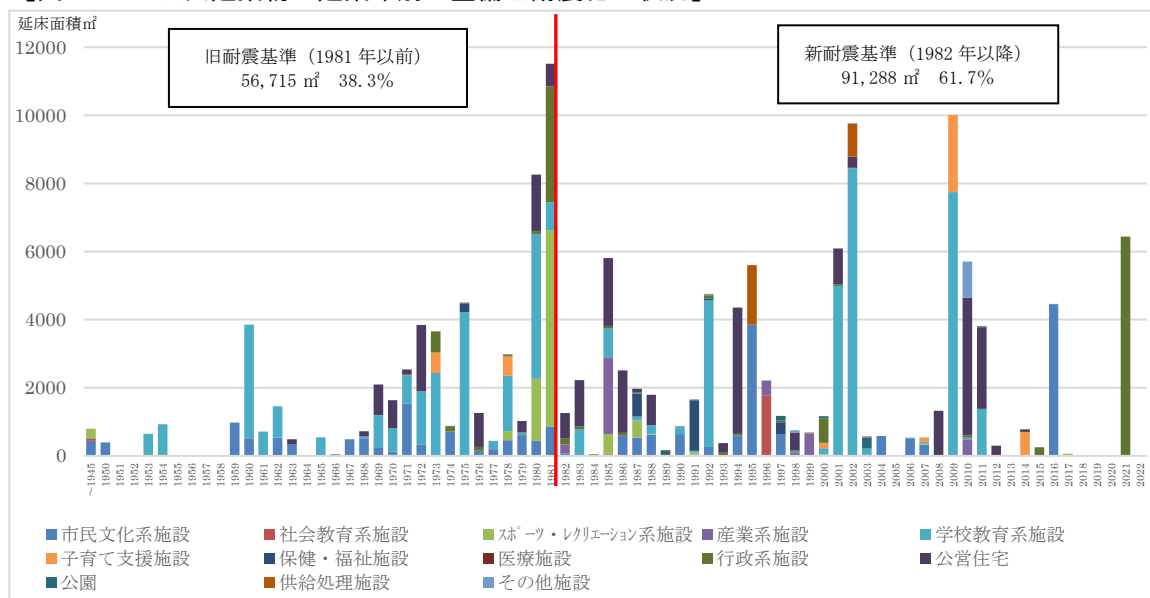
公共建築物を建築年別に見てみると、1960 年代（昭和 35 年）から 1980 年代前半（昭和 57 年）にかけて建築された「昭和の施設群」と 1990 年代（平成 2 年）から 2000 年代前半（平成 12 年）までに建築された「平成の施設群」の 2 つの山に大別できます。

その中でも、整備から 40 年以上を経過している公共建築物は 207 棟で全体の 42%（延床面積比で 38.5%）、整備から 30 年以上 40 年未満経過している公共建築物は 101 棟で全体の 20.4%（延床面積比で 12.3%）あります。

このように、老朽化が進み、今後 30 年で耐用年数の到来を迎える公共建築物は全体の 62.1%（延床面積比で 50.8%）を占め、将来の建物更新の課題が顕在化しています。

また、現行の新耐震基準が施行された昭和 56 年（1981 年）5 月以前に整備された公共建築物は総延床面積のうち 38.3%を占めており、耐震性能の確保が課題となっています。

【図2-2-2 公共建築物 建築年別の整備と耐震化の状況】



※14.8万m²（行政財産のみ）

【表 2-2-1 経過年数別延床面積】

（令和 4 年 4 月 1 日現在）

経過年数	棟数ベース			延床面積ベース (m²)		
		構成比	構成比累計		構成比	構成比累計
60年以上	25	5.0%	5.0%	8,342.62	5.6%	5.6%
50年以上60年未満	54	10.9%	15.9%	12,476.20	8.4%	14.1%
40年以上50年未満	128	25.8%	41.7%	36,189.72	24.5%	38.5%
30年以上40年未満	101	20.4%	62.1%	18,169.03	12.3%	50.8%
20年以上30年未満	104	21.0%	83.1%	37,370.97	25.3%	76.0%
10年以上20年未満	58	11.7%	94.8%	23,124.32	15.6%	91.7%
10年未満	26	5.2%	100.0%	12,330.23	8.3%	100.0%

※集計値は行政財産のみ

4 インフラ資産の状況

(1) インフラ資産別保有量

道路・橋梁や水道・下水道施設などのインフラ資産は、産業や経済の発展の基盤であり、市民生活に不可欠な公共施設です。

本市におけるインフラ資産の保有状況は、次のとおりです。

【表 3-1-1 インフラ資産の保有量】

会計	種別		延長等	面積等
普通 会計	市道	1 級（幹線）市道	53,025m	352,798 m ²
		2 級（幹線）市道	74,862m	335,575 m ²
		その他市道	360,510m	1,529,101 m ²
		合計	488,397m	2,217,474 m ²
	農道		170,248m	—
	林道		35,891m	—
	橋りょう	市道	2,943.13m	26,762.19 m ²
		農道	602.3m	3,260.40 m ²
		林道	151.8m	713.16 m ²
		合計	3,697.23m	30,735.75 m ²
	公園		22 箇所	942,676 m ²
普通 会計 以外	上 水 道	管路	400,587m	—
		浄水場	5 箇所	—
		配水池	31 箇所	—
		加圧ポンプ場	21 箇所	—
	下 水 道	公共下水道管路	61,970m	—
		農業集落排水管路	56,981m	—
		公共下水道処理場	2 箇所	—
		農業集落排水処理場	2 箇所	—
		マンホールポンプ場（公）	13 箇所	—
		マンホールポンプ場（農）	94 箇所	—

※各数値は令和 4 年 4 月 1 日現在

※面積のうち、市道については、道路部面積を記載。

※公園のうち、江津中央公園や水ふれあい公園水の国など建物を有する施設は、その用途に合わせて、施設類型ごとの建物面積に含まれています。

5 更新経費の試算

公共建築物の更新費用の全体像を把握するため、すべての公共施設を単純に更新する場合と長寿命化対策した場合とで、次の前提条件・試算方法に基づき、計画期間（34 年間）の公共建築物における将来費用を試算しました。

(1) 単純更新費用

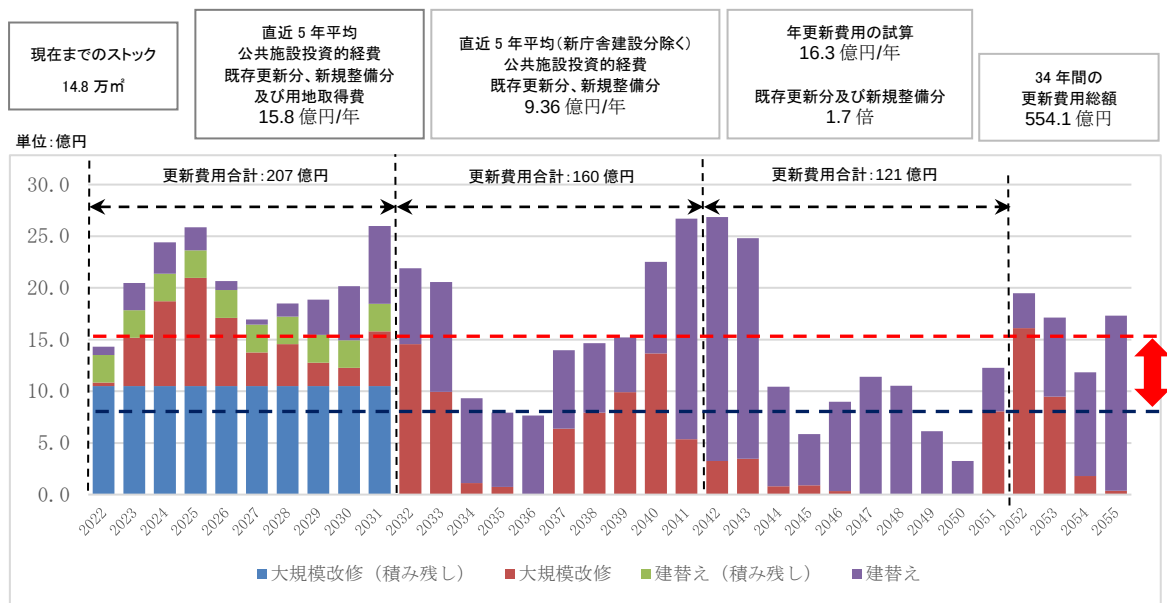
区 分	前提条件・試算方法
公共建築物	・現在保有している全ての公共建築物を保有し続けると仮定し、物価変動については考慮しないと仮定した。 ・目標耐用年数は 60 年と仮定し、建替えまでの中間である 30 年後に大規模改修を行うとし、竣工年から 60 年後に建替えを行うとした。 ・大規模改修及び建替えに要する費用は「総務省の更新費用試算ソフト」と同条件とし、その単価に延床面積を乗じた金額とした。 ・大規模改修は 2 年かけて実施すると仮定した。 ・建替えは、設計から施工まで複数年にわたり経費がかかることを考慮し、3 年間均等配分すると仮定する。 大規模改修と建替えの考え方 ・大規模改修する中間年が既に経過している建築物は、積み残し処理として、試算の時点で、竣工年からの経過年数が 31 年以上 50 年未満のものは今後 10 年間で均等に配分すると仮定し、竣工年から 50 年以上経過しているものについては、建替え時期が近いと仮定し、大規模改修は行わずに 60 年を経た年度に建替えると仮定した。 ・積み残し処理として試算時点で更新年数を既に経過し、建替えられなくてはならないはずの施設が、建替えられずに残されている場合には今後 10 年間で均等に建替えが行われたと仮定した。 積み残し処理の考え方 ・本市が保有している公共建築物をすべて現状面積で保有すると仮定する。 ・更新費用の試算に影響が少ない小規模な建物（簡易倉庫）は試算から除外する。

当初計画策定時における今後 40 年間の単純更新費用の試算では、総額約 669 億円、年平均約 17 億円、年 7.04 億円不足すると試算しましたが、今回の試算結果は次のとおりとなっています。

【試算結果】

- ・将来更新費用：年平均16.3億円（総額554.1億円/34年間）
- ・直近5年間の投資的経費：年9.36億円
（※直近5年の投資的経費には大型事業である新庁舎建設があったため、平均的な投資的経費とするため除外した。）
- ・公共建築物の更新費用は平均的な投資的経費から年6.94億円不足し、依然としてすべてを更新することはできないと予測しています。

【図2-5-1 将来の公共建築物の単純更新費用の推計】



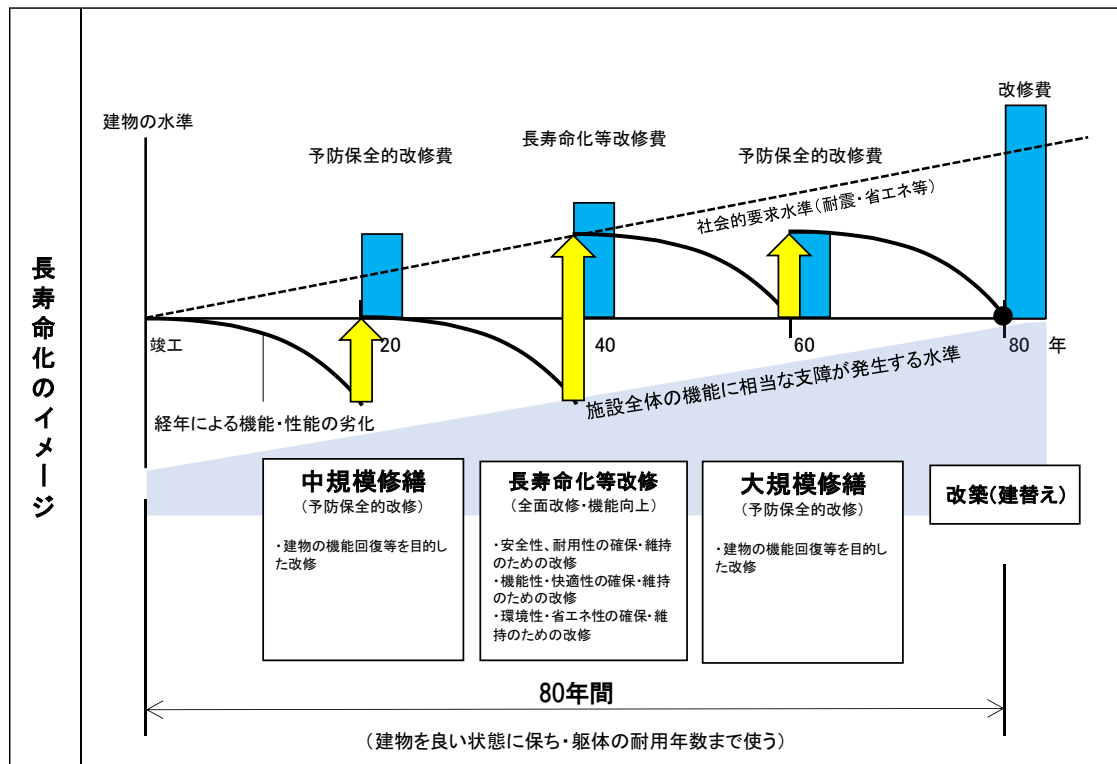
特に今後 34 年間のうち、積み残し処理を割り振った最初の 10 年間に於いて公共建築物の大規模改修及び建替えに伴う更新費用が 207 億円と最も多くなっており、公共建築物の適切な維持管理及び施設の統廃合、集約化が課題となっています。

これは、建築からすでに 30 年以上が経過し、適切な時期に大規模改修など保全措置を実施しなければならなかったものが、そのままにされているため更新時期が集中した結果によるものです。

(2) 長寿命化対策等を行った場合の更新費用

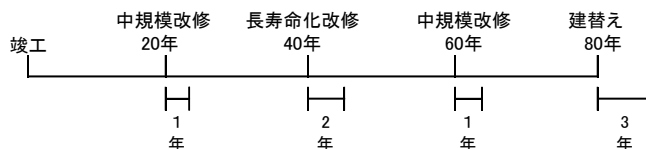
これまでの事後保全的な改修の方法では、建物の目に見える一部分しか改修できず、建築後40年～50年で建物全体の機能が必要水準を下回り、大規模改修時においてより多くのコストを費やす必要が生じていました。しかし、今後は、ライフサイクルコスト削減の観点から、長寿命化を図る予防保全へとシフトしていく必要があります。

具体的には、使用目標年数をこれまでの60年から80年とし、竣工後約20年で予防的保全改修として中規模改修（機能回復）を行い、中間年の約40年で延命化のための長寿命化改修（機能向上）を行います。その後、約20年（築後60年）で再び中規模改修（機能回復）を行い、使用目標年数80年で更新するものとします。



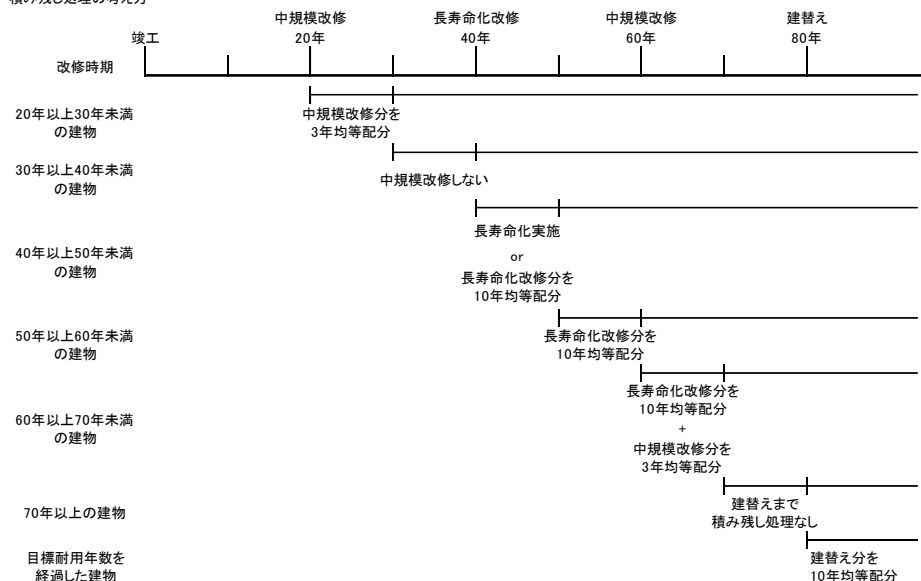
区 分	前提条件・試算方法
公共建築物	- 使用目標耐用年数はすべての建築物において80年と仮定した。 - 建築物に予防保全的な修繕を行い使用目標年数まで良好な状態に保つため、長寿命化改修に先立ち中規模改修を行うこととし、その目安となる時期を次のとおり設定した。 - 長寿命化改修の目安：使用目標年数の中間年（40年目） - 中規模改修の目安：長寿命化改修及び建替えまでの中間年（20年目及び60年目） - 更新単価は「総務省の更新費用試算ソフト」の単価を参考とし、施設類型ごとの大規模改修単価を使用目標年数80年で除し、年当たり㎡単価とした。 - 計算例：250千円÷80年×中規模改修までの年数×延床面積 - 長寿命化改修は2年かけて実施すると仮定し、2年均等配分とした。 - 中規模改修は、修繕期間を1年と仮定した。 - 改築（建替え）は、設計から施工まで複数年にわたり経費がかかることを考慮し、3年間均等配分すると仮定した。

長寿命化対策の改修時期の考え方



- ・ 積み残し処理として、試算時点でそれぞれ実施されるべき改修が適切に行われていない場合、その改修に要するとされる費用を一定の期間に配分して試算する考え方。

積み残し処理の考え方



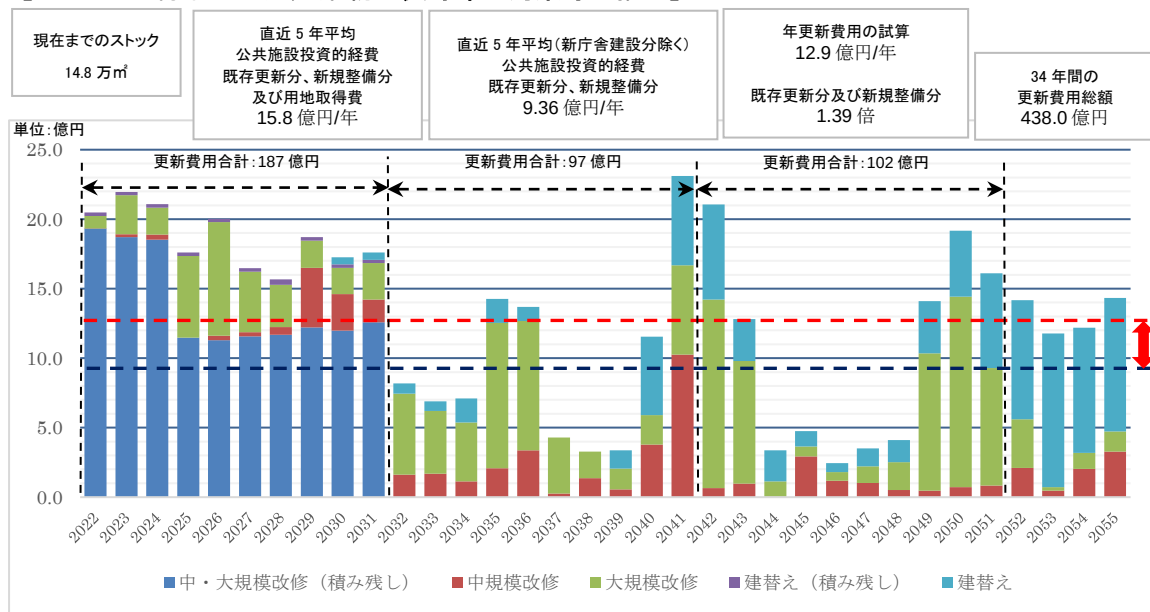
- ・ 試算時点において、中規模改修時期を既に経過している施設で、竣工年から20年以上30年未満のものについては、中規模改修を最初の3年間に均等配分した。
- ・ 試算時点において、中規模改修時期を既に経過している施設で、竣工年から30年以上40年未満のものについては、大規模改修に近いことから中規模改修は行わないと仮定した。
- ・ 試算時点において、40年以上50年未満のものについては、最初の中規模改修は考慮せず、大規模改修を行う若しくは大規模改修時期を既に経過した建物は最初の10年間で均等に配分すると仮定した。
- ・ 試算時点において、50年以上60年未満及び60年以上70年未満のもので、大規模改修時期を既に経過した建物は最初の10年間で均等に配分すると仮定した。
- ・ 試算時点において、60年以上70年未満のもので、中規模改修時期を既に経過した建物は最初の3年間に均等配分した。
- ・ 試算時点において、70年以上経過したもので、大規模改修時期を既に経過した建物は建替えまで改修しないと仮定した。
- ・ 本市が保有している公共建築物をすべて現状面積で保有すると仮定した。
- ・ 更新費用の試算に影響が少ない小規模な建物（簡易倉庫）は試算から除外した。

長寿命化対策を行う場合における、今後34年間の将来更新費用試算結果については、次のとおりの結果となっています。

【試算結果】

- ・将来更新費用：年平均12.9億円（総額438.0億円/34年間）
- ・直近5年間の投資的経費：年9.36億円
（※直近5年の投資的経費には大型事業である新庁舎建設があったため、平均的な投資的経費とするため除外した。）
- ・長寿命化対策を行ってもなお公共建築物の更新費用が年平均3.54億円不足すると見込んでいます。
- ・長寿命化した場合においても、これまで適切な時期に改修が行われていない建築物の積み残し費用が最初の10年間に集中するため、推計費用は187億円となっています。
- ・今後20年から30年の更新推計では、長寿命化対策を講じることにより、20年間の年平均更新費用は9.85億円となっており、直近5年の公共施設投資的経費の数値に近づく結果となっています。

【図2-5-2 将来の公共建築物の長寿命化対策等の推計】



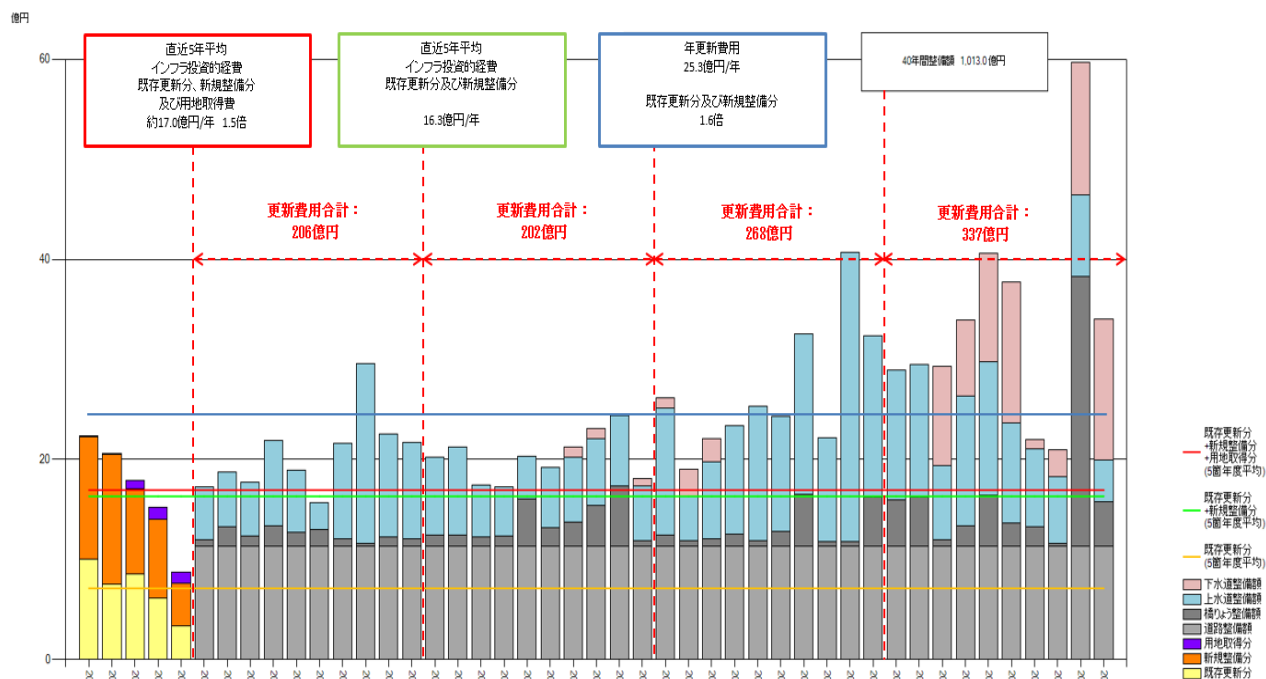
(3) 対策の効果

長寿命化対策を実施することで年平均3.4億円、総額116.1億円/34年の費用圧縮の効果があるものの、依然として膨大な費用がかかるため公共建築物のさらなる縮減が必要となります。

(4) インフラ施設

道路等のインフラ資産については、削減の余地が極めて少ないことから、計画策定当初の更新費用をそのまま掲載しています。

計画当初における更新費の総額は約1,013億円、年平均約25億円と試算していますが、個別施設計画等により、計画的な年次整備を実施して更新費用の平準化に努めています。



6 維持管理經費

直近5か年の管理経費は以下のとおりです。

昨今の電気代等の値上げはあるものの、さらなる公共建築物の縮減が必要になります。

単位：千円

	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度
維持管理経費※	399, 209	360, 470	364, 242	312, 550	337, 911

※維持補修費、光熱水費

7 過去に行った対策の実績

公共施設等総合管理計画の策定年度（平成28年度）以降に実施した、公共建築物の縮減実績の主なものは次表のとおりとなっています。

公共建築物の名称等	実施年度	内容	縮減面積
江津市勤労青少年ホーム	平成28年度	廃止・解体	845.00㎡
旧波積地域コミュニティ交流センター	平成28年度	廃止	349.92㎡
旧跡市小学校	平成28年度	廃止	2,349.00㎡
旧桜江町林業拠点センター	平成29年度	廃止	157.00㎡
旧和木保育所	平成29年度	廃止	301.43㎡
旧松平児童館	平成29年度	廃止・解体	245.43㎡
旧跡市保育所	平成29年度	廃止	270.00㎡
旧清光苑	平成30年度	廃止	299.50㎡
森林総合公園風の国	平成31年度	売却	8,167.63㎡
旧市役所桜江支所附属建物	令和元年度	廃止	148.35㎡
旧川戸・川越高齢者創作館	令和元年度	廃止	100.99㎡
旧金田ふれあいセンター	令和元年度	廃止・譲渡	238.20㎡
旧市役所庁舎第2分室（選管）	令和3年度	廃止	136.00㎡
旧人権啓発センター	令和3年度	廃止	421.45㎡
旧谷住郷地域コミュニティ交流センター	令和3年度	移転	1,308.48㎡
旧市山多目的集会施設	令和3年度	廃止	446.86㎡
旧市山文化福祉センター	令和3年度	廃止	350.00㎡

8 人口推移と今後の見通し

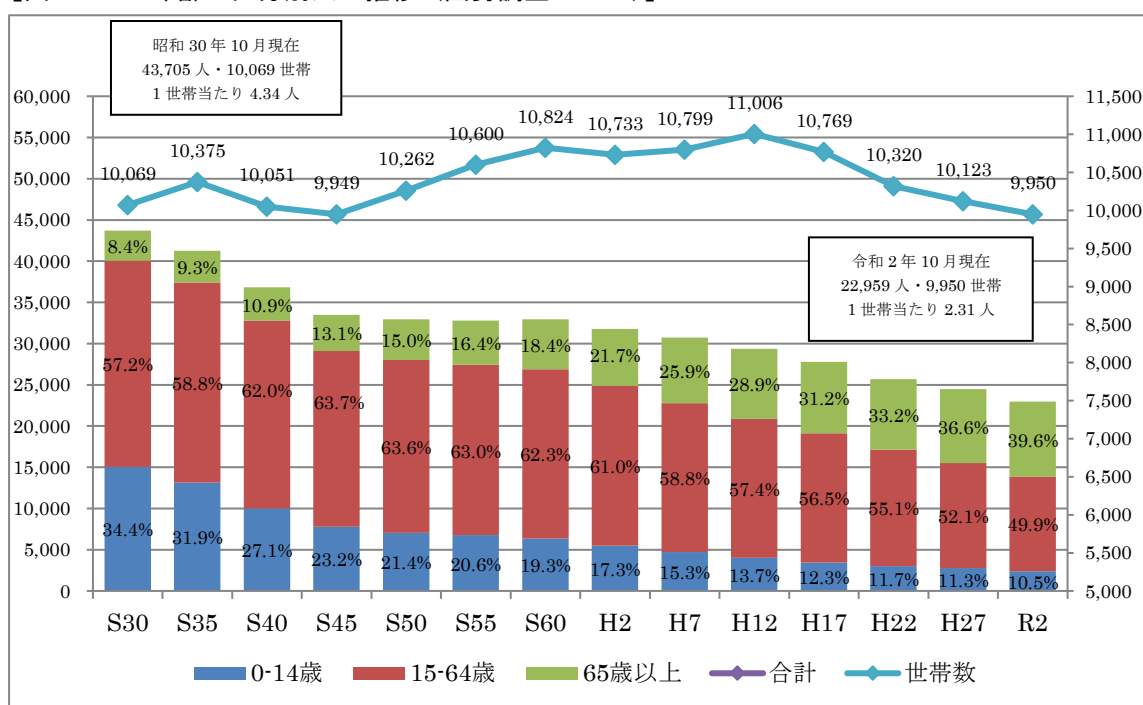
(1) 江津市の人口推移

本市における人口推移をみると、右肩下りの減少傾向にあり、昭和 60 年から令和 2 年にかけて、35 年間で人口は 9,978 人、率にして 30.3%減少しています。

人口構成をみると、15 歳未満人口の減少、65 歳以上人口の増加が顕著であり少子高齢化が進んでいます。特に、昭和 60 年から令和 2 年までに 15 歳未満人口は△62%減少した一方で、65 歳以上の人口は 1.5 倍に増加しています。高齢化率は、令和 2 年国勢調査時点で 39.6%であり、島根県内の高齢化率の平均 34.2%⁷と比較して高くなっています。

世帯数については、昭和 45 年から平成 12 年にかけて、核家族化や独居世帯などの要因により増加していましたが、平成 12 年をピークに減少しています。

【図 2-6-1 年齢 3 区分別人口推移（国勢調査ベース）】



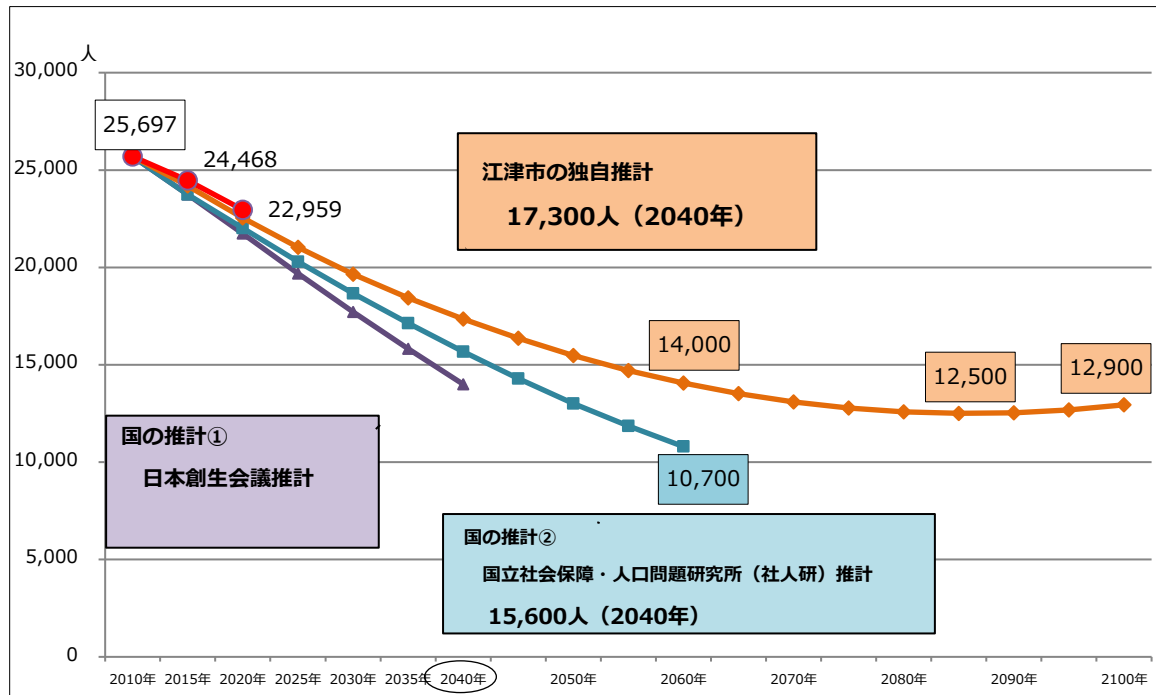
(資料：政策企画課作成、データ：国勢調査)

⁷ 「島根県の高齢化率」、島根県ホームページ、
https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/fukushi/kourei/kourei_sien/toukei/agerate.html

(2) 将来の人口予測

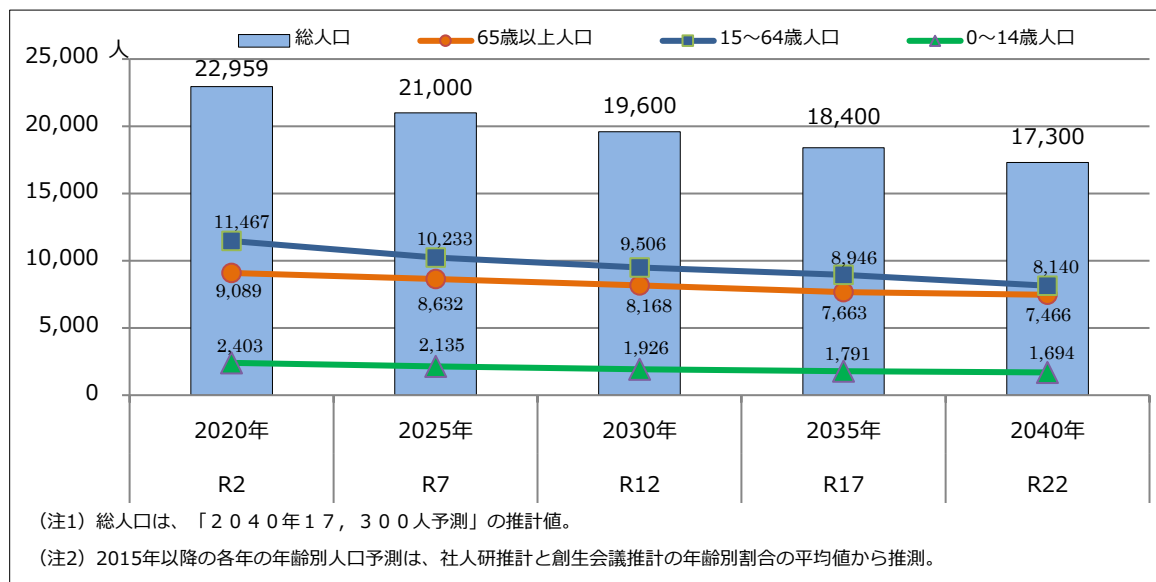
将来人口の推計において、江津市人口ビジョン⁸に基づく推計では、本市の人口はさらに減少傾向が続き、令和 22 年（2040 年）には 17,300 人（平成 27 年比△29.3%）、令和 42 年（2060 年）には 14,000 人（同△42.8%）、令和 67 年（2085 年）には 12,500 人（同△48.9%）になると予測されています。現在の実数値を重ねても推計値より若干の上振れはありますが、ほぼ推計値のとおりとなっています。

【図2-6-2 人口推移と将来人口の推計】



(資料：江津市人口ビジョン)

【図2-6-3 将来人口の年齢3区分の推計】



(資料：江津市人口ビジョン)

⁸ 人口ビジョンは、平成 26 年に施行された「まち・ひと・しごと創生法」による地方版総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で、地方公共団体における人口の現状を分析し、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示したもの。

9 財政の見通し

(1) 歳入見通し

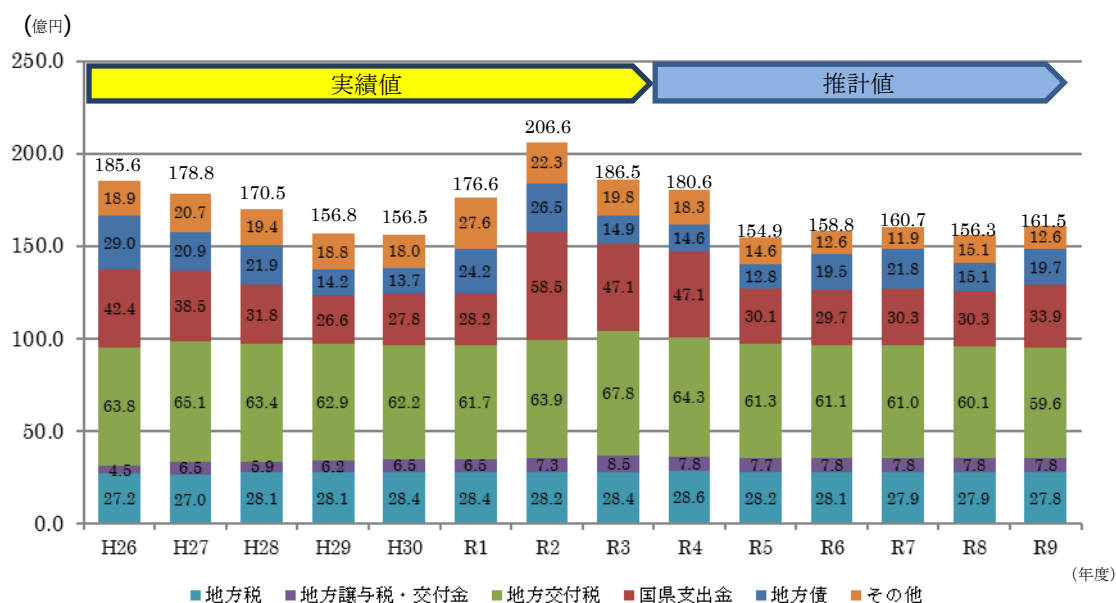
財政課が作成した中期財政見通しによると、本市における令和 4 年度の一般会計の歳入総額は約 180.6 億円となっています。

本市の歳入は、収入全体に対して自主財源⁹である市税の割合が低い一方で、地方交付税や国県支出金の割合が高い、いわゆる依存財源¹⁰に頼らざるを得ない状況となっています。

今後の歳入の見通しとして、歳入総額の 36.4%を構成する地方交付税の大半を占める普通交付税（令和 3 年度約 55 億円）は、人口減少等により今後減額していくことが見込まれます。また、税収についても、人口減少等により大幅な増加が見込めません。これらの収入は、使い道に制限がないいわゆる一般財源であり、一般財源の減少は、本市の裁量で事業を行うことが難しくなることを意味し、財政運営の硬直化につながります。

国県補助金については、令和 2 年度から 4 年度においては、新型コロナウイルス対策等により増加しておりましたが、令和 5 年度以降は減少を見込んでいます。さらに、地方債については、今後の普通建設事業費の増加に伴い、増加傾向にあると見込んでいますが、一方、後年度において償還が必要になることから、過度な借入れとならないよう注視していく必要があります。こうした状況を考慮し、令和 9 年度の歳入総額は約 162 億円程度になると見込んでいます。

【図2-7-1 歳入】



(資料：財政課・中期財政計画より作成)

⁹ 地方公共団体が自主的に調達できる財源。地方税、手数料、使用料、財産収入、寄付金など。

¹⁰ 地方公共団体が、中央政府や上層の地方公共団体に依存するかたちで調達する財源。地方交付税や国庫支出金、地方譲与税、都道府県支出金など。

(2) 歳出見通し

歳出の見通しでは、令和4年度における歳出総額は176.4億円で、その内義務的経費¹¹の割合は、全体の約45%を占めています。

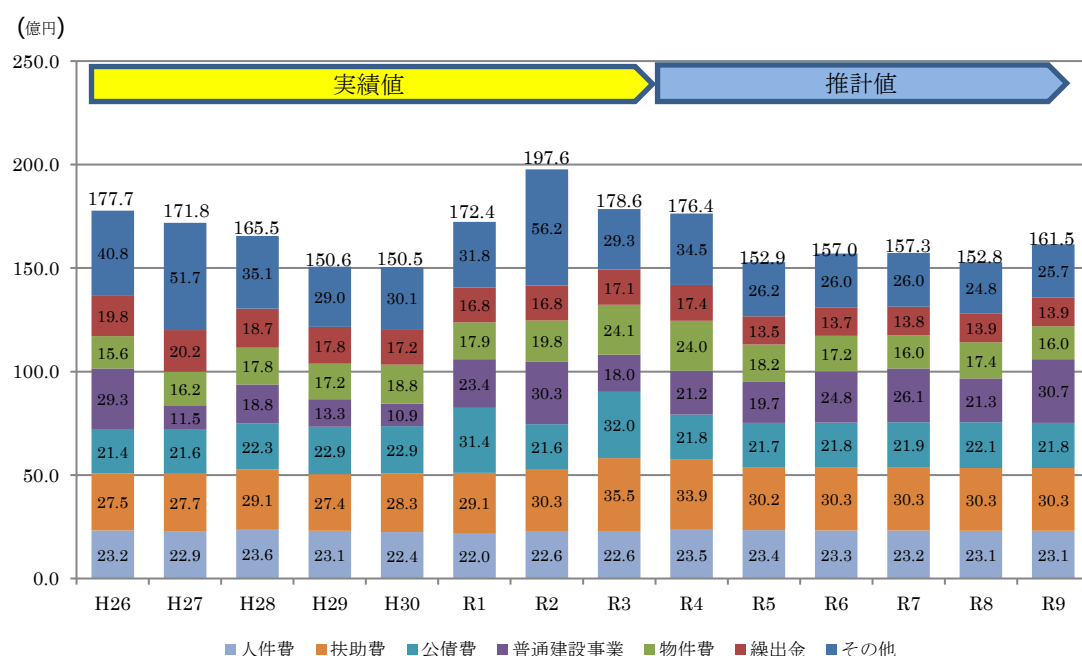
義務的経費は、地方債の元利償還金等の公債費のほか、生活保護費等の扶助費及び職員給与費等の人件費からなっており、公債費については建設事業などの財源として過疎債や合併特例債の借入に伴う償還により、増加傾向にあります。令和元年度、3年度における繰上償還、また今後の借入額の平準化等により、適正な範囲に収めるよう努めています。

福祉・医療サービスなどの社会保障関連費である扶助費については、障がい・生活保護関係において増加傾向にあり、注視が必要な状況です。人件費については、定員管理計画による職員数の減少もありますが、令和5年度からの定年引上げ制度により、給料や期末勤勉手当の増加もあり、全体としてはゆるやかに減少していくと見込んでいます。

一方、道路や橋りょう、学校や文化施設などの建設や改修・長寿命化の経費である普通建設事業費については、今後予定されている建設事業を反映し、歳出に占める割合は徐々に増加していくと見込んでいます。

その他の費用についても、自治体DXの推進に伴い、対外的な事業・内部業務・組織における効率的な体制への転換が求められていることに加え、物価高騰による光熱水費の増など、物件費を中心に経常的経費の増も見込まれます。これまで以上に管理運営費用の節減が必要です。

【図2-7-2 歳出】



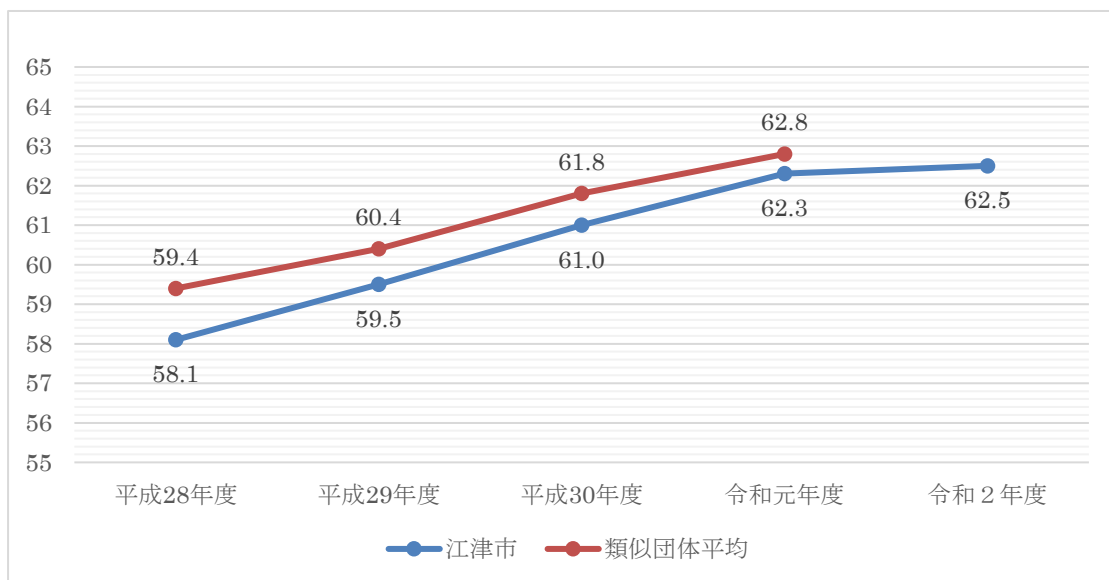
(資料：財政課・中期財政計画より作成)

¹¹ 歳出のうち、支出が法令などで義務付けられ任意で縮減できない性質の経費。

(3) 有形固定資産原価償却率の推移

有形固定資産原価償却率とは、固定資産を取得した価格から耐用年数に応じて減価償却した割合を表すものです。この減価償却率が高いほど資産取得から経過期間が長いことを示し、公共建築物の老朽化が進んでいると判断されます。

類似団体平均と比較すると低い水準にありますが、上昇傾向にあり、老朽化の進行が懸念されます。



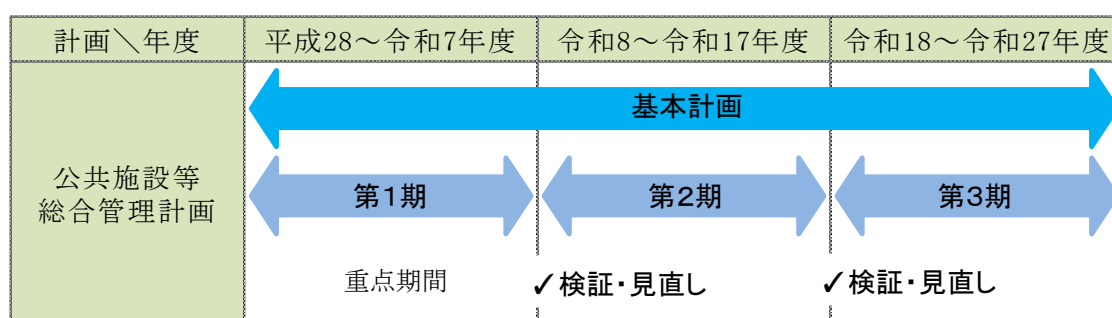
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 計画期間

本計画は、公共施設等の寿命が数十年に及び、中長期的な視点での取り組みが必要なことから平成28年度から令和27年度までの30年間を基本計画期間とします。

計画期間については、前章の将来の更新費用試算にもあるように、本市では既に大規模改修や建て替えが必要な施設がそのまま積み残されており、施設を利用する市民の安全を確保する上でも早急に対処して行かなければなりません。

そこで、最初の10年間を重点期間として位置付けます。その後、25年後の令和23年（2041年）を更新の山のピークと設定し、30年後まで10年ごとに評価・検証を行い必要に応じて見直しをかけながら計画を更新します。



2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設等の適正化を効率的に実施するためには、一元的な管理による施設のマネジメント¹²を行うことが必要です。

このため公共施設等に関する情報は、公共施設マネジメントシステムを導入し、併せて地方公会計制度に対応した固定資産台帳管理システムとの連携を図りながら、資産情報を一元的に管理できる体制を構築します。本システムの導入により、公共施設等の最新の現状をいつでも把握できる状態とし、そのデータを活用して「公共施設白書」の年次の作成を可能とします。

最新のシステムデータを活用しながら情報共有し、全庁的な体制での検討ができる仕組みを構築します。

¹² 様々な資産や資源、リスクを管理し、経営上の効果を最大限に発揮し最適化する手法。

3 現状や課題に関する基本認識

前章で把握・分析した公共施設等、人口動向、財政状況の現状と将来の見通しを踏まえ、全ての公共施設等に共通する課題を整理します。

(1) 公共施設等の老朽化

本市における公共建築物の整備状況は、整備から 40 年以上経過している公共建築物が令和 4 年 4 月 1 日時点において 207 棟（全体の 41.7%）、30 年以上 40 年未満経過している公共建築物は 101 棟（全体の 20.4%）あり、今後 30 年の内に耐用年数を迎える施設が全体の 62.1%を占めています。

さらに、これらの施設では、旧耐震基準以前に建設された建物が多く、耐震化が満足に実施されていない状況となっています。

今後、市民の皆様に安全に利用していただくためにも、大規模改修及び耐震化は緊急かつ重要な課題ですが、財政的な面からも全てを更新することは不可能な状況となっています。

老朽化した建物については、その必要性の精査も行ったうえで、今後のあり方を検討していく必要があります。

(2) 人口減少等による公共建築物の利用ニーズの変化

本市の人口は昭和 30 年以降の推移を見てみると、減少の一途をたどり、昭和 60 年から令和 2 年までの 35 年間で人口は 9,978 人（△30.3%）減少しています。今後も減少は続くものと予測され、江津市独自推計による人口ビジョンでは、令和 22 年に 17,300 人まで減少し、公共建築物の利用需要はさらに変化するものと見込んでいます。

このため、状況の変化に応じて、施設の適正な規模への見直しや既存施設の有効活用など、市民ニーズの変化に適切に対応した取り組みが必要です。

(3) 財政負担の増大と集中

本市における財政 4 指標（財政力指数、経常収支比率、実質公債比率、将来負担比率）は適正な範囲内にはあるものの、依存財源割合が高く経常収支比率も全国、県平均を上回るなど硬直化した状態にあります。

前章の分析にもあるように、今後、公共建築物を単純に更新した場合に要する費用は年平均 16.3 億円必要と推計しています。これまでの直近 5 年平均における公共建築物への投資可能額は約 9.36 億円であることから、このまま全ての施設を維持し続ければ 1.7 倍の負担が必要になります。

また、公共建築物を長寿命化対策した場合における更新に要する費用の推計では、年平均 12.9 億円、投資可能額は約 9.36 億円であることから、長寿命化した場合においても現在の投資的費用では賄えない状況であると分析しています。

さらには、これまで適正な時期に修繕・改修しなければならない公共建築物が、そのまま先送りにされてきたため、計画期間における最初の 10 年間に更新費用が集中する推計となっています。

(4) 拠点施設と公共建築物の機能重複

本市においては、平成 25 年 3 月に「江津市地域コミュニティ推進指針」を定め、市内連合自治会区を生活圏域単位として、地域自治組織の育成を推進し、地域活性化の支援を行っています。

こうしたコミュニティ活動の推進にあたっては、その活動の拠点となる施設は必要であり、平成 28 年度末までに「公民館」を「地域コミュニティ交流センター」へ移行し、地域住民の総力による地域活動や事業に取り組むことができる施設として機能の強化を図ってきました。

一方で、本市は平成 16 年 10 月に旧江津市と旧桜江町が合併し発足しましたが、各々の旧市町が住民福祉の向上と地域振興のために建設した施設がそのまま引き継がれました。これらの施設の用途や実際の利用形態を見てみると、機能が重複している施設や利用がほとんどされていない施設が見られたため、施設の集約化や利用状況があまりない施設は廃止するなど適正配置に努めてきました。

こうした背景を踏まえながら、今後も人口推移を見ながら適正な施設規模への機能集約を課題として認識し、引き続き検討を行っていく必要があります。

(5) 現状や課題のまとめ

これまで考察するように、本市では公共施設等を現状のまま保有することは、量的・質的な両面、また財政的にも非常に厳しい状態にあります。この状態を解消するための取り組みが継続的に必要です。

また、本計画の策定に当たっては、外部有識者による「公共施設適正配置検討委員会」を設置し、現状と課題を提示しながら検討を重ね、今後の公共建築物のあり方について基本的な考え方に対し提言をいただいています。

こうした点を踏まえ、基本方針を次のように定め、取り組みを推進しています。

【基本方針】

- 1 施設総量・ライフサイクルコストの縮減
 - ①施設総量の縮減
 - ②ライフサイクルコストの縮減
- 2 魅力ある公共サービスへの転換
 - ①複合化・集約化等によるサービス機能の向上
 - ②公民連携及び広域連携の推進
- 3 戦略的な公共施設マネジメント体制の確立
 - ①公共施設マネジメントの一元化
 - ②市民参画による公共施設マネジメントの推進

4 公共施設等の管理に関する基本方針

(1) 施設総量・ライフサイクルコストの縮減

① 公共施設等の総量の縮減目標

既存の公共施設等をそのまま全て更新した場合には、大きな財源不足になることが見込まれるため、市民の皆様へのサービスを維持しつつ、財政的制約を克服するという観点から今後の対応を考える必要があります。

道路及び橋りょうについては、削減余地が極めて少ないことから、予防保全による長寿命化を中心とした対策を講じた上で、管理運営費の縮減を図るほか、公共施設等の総量縮減と総量縮減を想定した保全対象・水準の絞込みなどを行います。

公共建築物の総量縮減は、10 年ごとに期間を区切り、市民サービスの激変を緩和することに努めます。

これらの方針のもとで試算を行ったところ、現在の公共建築物の総量（延床面積）のうち 42%を今後 40 年間で縮減することが必要になる結果になりました。

したがって、本市の公共建築物の総量適正化目標は、計画期間とする今後 30 年間で 32%の公共建築物総量（延床面積）を縮減することとします。

（江津市公共施設適正配置に関する提言書 提言 1 参照）

② ライフサイクルコスト（維持更新費）の縮減

公共建築物及びビインフラ施設の維持管理には膨大なコストがかかります。そこで、日常的・定期的な点検・診断結果によって保全すべき設備及び更新時期などを把握した上で、予防保全の考え方を取り入れ、長期的な視点から維持管理コストを平準化するとともにライフサイクルコスト（維持更新費）の縮減に努めます。

また、光熱水費や清掃費、修繕費などの縮減を図るために部課をまたがって、各種業務委託の包括契約¹³や一括契約¹⁴の導入を進めます。

また、施設の管理運営費に充てなければならない税金など市民の負担を軽減するために空きスペースの貸与など積極的活用を図るとともに受益者負担の見直しを行い、適正な管理運営に努めます。

（江津市公共施設適正配置に関する提言書 提言 2 参照）

これらライフサイクルコスト（維持更新費）の縮減を行うために、具体的に次の方針を定めます。

ア 点検・診断の実施方針

公共施設等の適切な維持管理のためには、日常的・定期的に点検・診断し、施設等の状況を適時・適切に把握することが基礎となります。

施設評価を踏まえた点検・診断等の優先度を設定した上で優先度の高い施設については、日常点検・建物診断の結果及び一定の修繕履歴をデータベースとして情報を集約・蓄積させます。

¹³ 内容の異なった業務と一緒に契約する手法のこと。

¹⁴ 内容が同じ業務と一緒に契約する手法のこと。

法定点検等の重要な点検や優先度の高い施設の診断結果等については各施設の所管課と建築担当課が情報を共有し、適宜適切な技術的なサポートを行うことで、施設が適切に保全されるようにします。

また、インフラ施設については、橋りょうは策定済みの長寿命化修繕計画に基づき、道路・水道・下水道については、それぞれの分野において必要な資産規模等を検討した上で個別の長寿命化改修計画又は投資計画等を策定し、策定した計画に基づいた適切な点検・診断を行います。

イ 保全レベルの優先度設定

効率的・効率的な施設の維持管理の観点からは、全ての施設を長寿命化するのではなく、長寿命化すべき対象施設を絞り込み、保全の実施水準を施設ごとに設定することが求められます。

そこで、施設の点検・診断及び維持管理・修繕・更新、長寿命化等の実施水準となる優先度を設定します。設定に当たっては、施設のハード面（築年数・耐震性能など）及びソフト面（費用対効果・利用度など）についての評価結果に基づき行います。

点検・診断及び維持管理・修繕・更新、長寿命化など保全に係る優先度と保全の実施方針については次の通りとします。

優先度	実施方針
Aランク	積極的に長寿命化を図ることとし、総合的な点検・診断、保全計画に基づく保全を実施
Bランク	長寿命化に関わるような重要な項目について点検・診断、保全計画に基づく保全を実施
Cランク	事後保全により存続させる建物。建物状況調査 ¹⁵ を実施し、躯体状況の良好な場合に長寿命化を図る
Dランク	長寿命化は実施せず、利用者の安全に関わるような最低限の項目の保全のみ実施

ウ 優先度に応じた保全レベルの設定と保全計画の策定

これまで財政的な制約から保全が十分でなかった施設についても、施設評価を踏まえた維持管理・修繕・更新等の優先度を設定した上で優先度の高い施設については、保全計画の作成と保全計画に基づく保全の予算化・執行を行い、施設利用者が施設を快適に利用できるようにします。

また、インフラ施設は、橋りょうは策定済みの長寿命化修繕計画に基づき、道路・水道・下水道については、道路・水道・下水道のそれぞれの分野において必要なインフラ施設の規模等を検討した上で個別の長寿命化改修計画又は投資計画等を策定し、策定した計画に基づいた適切な維持管理・修繕・更新等を行います。

¹⁵ 築40～50年経過した施設についてコンクリート強度試験や中性化深さ試験等を行い、施設の構造体の状況を把握します。積極的に長寿命化を図る施設を決定した後は、それぞれの施設単位で建物外部に面する部位や主要な設備などの長寿命化に重要な箇所を選定し、重点的に修繕・更新を行います。

エ 耐震化を含めた安全性の確保

継続して保有する公共建築物及びインフラ施設は、市民の皆様が安全に利用できるように配慮する必要があります。そこで、劣化・損傷などにより安全面での危険性が認められた箇所については、費用面・利用状況・優先度などを踏まえて、今後も施設を保有する施設については、耐震改修や修繕・更新等により安全性の確保を進めます。

オ ライフサイクルコスト（維持更新費）の縮減を意図した施設設計

施設の新設が必要な場合は、利活用できる既存の施設を優先的に検討することが原則ですが、それでも建物を新たに設置することが必要な際には、将来的なライフサイクルコストの視点を取り入れ、適正な規模・建築手法等により判断するとともに、更新にかかる経費の事前措置も検討します。

具体的には、必要最小限の施設規模とするとともにレイアウト変更可能な設計とすることによって将来の需要の変化に応じることができる設計とし、また、維持管理が容易な設計とすることなどを検討します。

カ 適切な利用状況、管理運営費の情報把握

本計画では、施設のコストや利用状況は公共建築物調査票を各課に配布し、各課が記入する調査方法を採用しましたが、各課で把握されている情報の範囲等にはバラつきがありました。受益者負担等を見直す前提として、より詳細で精度の高い情報として、今後は施設別の財務書類を作成するといった公会計情報の活用や施設の利用者数や稼働率を適切に把握できる体制の整備を検討します。

キ 長寿命化の実施方針

必要な施設を可能な限り長く使用し続けるため、「予防保全」の考え方に基づいて、故障等に備えた補修、機能向上のための改修工事を行い、適切な点検・診断と計画的な維持管理により、法定耐用年数を超える使用目標年数まで使用します。

ク ユニバーサルデザイン化の推進方針

施設の改修等に当たっては、年齢や性別、国籍、障がいの有無に関わらず、誰もが利用しやすい施設とするため、改修時におけるユニバーサルデザインに配慮した整備を進める必要があります。

ケ 脱炭素化の推進

本市は、脱炭素社会実現のため、令和5年（2023年）6月に令和32年（2050年）までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言しました。

令和3年（2021年）5月から供用を開始した本庁舎には、地中熱ヒートポンプシステムを導入するなど、環境に配慮した取り組みを進めてきました。

既存の公共建築物においても、地域で再生可能エネルギーなど環境にやさしい電力供

給している電力に率優先的に切り替えるとともに、¹⁶ZEB 化による改修を進めていきます。

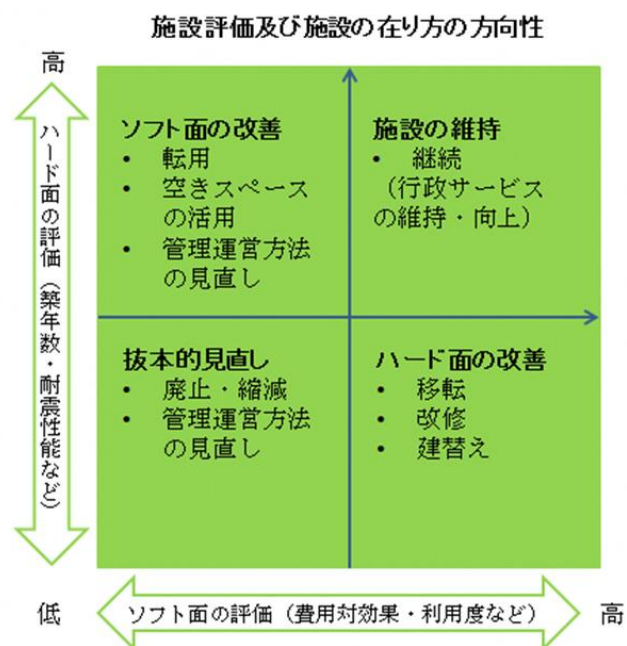
(2) 魅力ある公共サービスへの転換

①複合化・集約化等によるサービス機能の向上

施設の統合や廃止の方向性を見据えた個々の施設評価の際には、施設のハード面（築年数・耐震性能など）及びソフト面（費用対効果・利用度など）についての評価に加え、市の公共建築物全体から見た配置状況や施設の重要性を勘案します。個々の施設の評価は、施設のハード面（建築物）の状況及びソフト面（施設で提供されるサービス）の状況を踏まえ、今後の施設のあり方を検討します。

ハード面では既存の施設の更新時期及び耐震性能などといった建物自体の持続可能性を検証し、ソフト面では、施設の設置目的を効果的・効率的に果たしているかを検証します。

その結果、ハード面又はソフト面の改善が必要とされた施設もしくは抜本的見直しが必要とされた施設を中心に評価を行います。評価に際しては、市の公共建築物全体から見た配置状況や施設の重要性を勘案し、効果的・効率的な住民サービスの提供を図ります。



ア 利便性の確保

施設の統合や廃止の検討にあたっては、整理後の集約された施設への利用者の移動手段の確保など、利便性の向上に向けた手法を併せて検討することとします。

イ 災害などからの安全性の確保

統廃合を進めるに当たっては、地域コミュニティ活動の中心となる施設に周辺施設を集約することになります。集約後の施設については、地震などの自然災害への備えとして、十分な耐震性能を有する施設とすることに加え、水害などにも強い土

¹⁶ ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディングの略。エネルギー収支をゼロ以下にする建物という意味。

地とすることとします。その上で、災害発生時には避難場所や防災拠点となるような機能を備えることとします。

(江津市公共施設適正配置に関する提言書 提言3 参照)

②公民連携及び広域連携の推進

継続して保有する施設及びインフラ施設については、効果的・効率的な管理運営・整備を検討します。検討に当たっては、指定管理者制度¹⁷の促進や PPP/PFI 等の事業手法を用いた民間活力の導入に向けた検討も行います。

また、公共建築物及びインフラ施設を本市だけで整備・管理運営するのではなく、周辺市等と協力することにより、公共施設等の効果的・効率的なサービス提供を行うことができると考えられます。そこで、施設については、市内で全ての種類の公共建築物を整備するというフルセット主義から脱却し、国・県・周辺市との連携の可能性を検討するとともに、インフラ施設については周辺市との連携等による事業の効率化を検討します。

(江津市公共施設適正配置に関する提言書 提言4 参照)

(3) 戦略的なマネジメント体制の確立

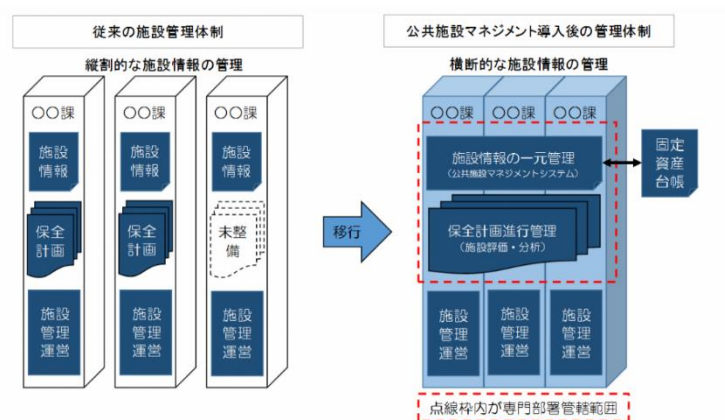
①公共施設マネジメントの一元化

公共建築物全体としてマネジメントの最適化を図るためには、全庁的、総合的な視点に立って、公共サービスのニーズと量、コストバランスを見極めるとともに、ライフサイクルコストベースでの長期保全、長寿命化といった視点から、施設のマネジメントを行う必要があります。

そのためには、施設の老朽度や維持管理費用、利用状況等に関する情報の一元管理、修繕や建替えにあたっての優先順位の意思決定、個別計画と基本計画との調整など、庁内横断的な取り組みが必要であり、それらの取り組みを推進するため、一元的に管理できる体制の整備を図ります。

加えて、公共施設マネジメントシステムを活用した、施設カルテの作成を行い、最新の情報による分析・評価を実施します。

(江津市公共施設適正配置に関する提言書 提言7 参照)



【マネジメント体制のイメージ図】

¹⁷ 公の施設の管理者について、議会の議決を経て指定された住民自治組織や民間企業、NPO 法人などの団体が施設の管理を代行する制度。

ア 公共施設再配置行動計画の策定と他計画との連携

本計画は、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」及び「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき策定するものです。

本計画は、公共施設等に関するマスタープランとして位置づけ、各施設、インフラ施設に関する個別計画は総合管理計画の下位計画とします。既に類型別に個別計画を策定しているものもありますが、総合管理計画の策定に当たっては、当該分野については既存計画を尊重しつつ、既存計画との整合性に留意しています。

また、本市における最上位計画の「第 5 次江津市総合振興計画」に即するとともに、「江津市都市計画マスタープラン」との整合を図ります。その際に、施設整備の方針が今後のまちづくりに大きく関連するため、本計画をまちづくり計画の上位に位置付け、公共施設マネジメントが着実に実践できるよう連携を図ります。

(江津市公共施設適正配置に関する提言書 提言 6 参照)

②市民参画による公共施設マネジメントの推進

公共施設等のあり方の見直しは、今後の本市の持続可能なサービス提供にとって非常に重要なものであり、計画の実行にあたっては市民や市議会などと情報を共有し、共に進めることが重要と考えています。

そのため、本計画の内容や趣旨について、市民・市議会・行政が共有し、共に計画を推進できるように、市広報誌やホームページでの情報提供だけでなく市民説明会や市議会での定期的な報告等を進めていきます。

(江津市公共施設適正配置に関する提言書 提言 5 参照)

ア 計画及び公共施設白書の更新

本計画は基本計画期間を 30 年としますが、10 年ごとに進捗状況を総合的に評価・検証し、計画を更新します。また、その基礎となるデータベース・公共施設白書については公共施設マネジメントシステムにより集約化します。

(江津市公共施設適正配置に関する提言書 提言 8 参照)

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な取組方針

1 市民文化系施設

(1) 施設概要

(令和4年4月1日現在)

中分類	施設数	構成施設
集会施設	33	桜江コミュニティセンター（桜江総合センター） 上津井ふれあいセンター、波積ふれあいホール 江津ひと・まちプラザ（市民交流センター） 生活改善センター(2)、多目的集会施設 地域コミュニティ交流センター（20） 上河戸集会所、下河戸集会所、波来浜集会所 分田谷集会所、島の星集会所、地区集会所
文化施設	1	総合市民センター

(2) 現状

中分類	施設の現状
集会施設	・地域コミュニティ交流センター連合自治会区を単位として設置し、市民活動の拠点として位置づけられている施設です。桜江地区においては、旧小学校施設等を利用していますが、老朽化が進行する中、施設規模や利用状況に応じた管理コストの適正化などの検討が必要です。 ・集会施設の中には、機能の重複する施設や機能が十分に利用されていない施設も存在しています。 ・集会所に係る維持管理経費は、原則地元が負担しています。
文化施設	・総合市民センターは、指定管理による管理・運営を行っています。

(3) 管理に関する基本方針

中分類	基本方針
集会施設	・集会所は、利用者が地域住民に限られており、既存の集会所は、関係者と協議の上、地元への譲渡を検討します。 ・地域コミュニティ交流センターは、近隣の類似施設との機能集約を図り、残すべき施設は耐震化を含め施設の再配置を進めます。 ・生活改善センターや多目的集会施設は、利用状況などから地域コミュニティ交流センターとの統合、機能集約を検討します。
文化施設	・総合市民センターは利用率の向上に努めます。

2 社会教育系施設

(1) 施設概要

(令和4年4月1日現在)

中分類	施設数	構成施設
図書館	2	江津市図書館、江津市図書館桜江分館（桜江総合センター）
博物館等	3	水ふれあい公園水の国、松林宗恵映画記念館、大元神楽伝承館

(2) 現状

中分類	施設の現状
図書館	・図書館は、指定管理により管理・運営しています。図書館本館は、郷田地域コミュニティ交流センターとの複合施設です。また、桜江分館は桜江総合センター内に併設されています。 ・図書館本館の建物は、昭和49年に建築され、建築後40年以上が経過しており、蔵書等の増加により狭隘な状態となっています。
博物館等	・入館者数の落ち込みや展示品の入れ替えが困難など多くの課題を抱えています。

(3) 管理に関する基本方針

中分類	基本方針
図書館	・図書館本館については、「江津市図書館・歴史民俗資料館建設基本計画」に基づき、新たな建設を検討します。 ・図書館分館については、当面の間、現状のままとします。
博物館等	・明らかに利用者の少ない施設や特定の利用者のみが利用する施設については、周辺の施設の配置状況を踏まえ、他施設への集約化や廃止を検討します。

3 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 施設概要

(令和4年4月1日現在)

中分類	施設数	構成施設
スポーツ施設	5	江津中央公園、長谷地区体育館、川越地区体育館 桜江B&G海洋センター、桜江第1柔剣道場
レクリエーション施設・ 観光施設	7	江津ひと・まちプラザ（観光情報センター）、椿の里ふれ あいの家、風の工房、風の舞台、御前湯、早月湯、弥生湯

(2) 現状

中分類	施設の現状
スポーツ施設	一部の施設では、十分な利用がされていないものがあります。また、中には年間を通じてほとんど利用がない施設もあります。
レクリエーション施設・ 観光施設	旧有福共管組合から承継された有福温泉公衆浴場は、建築から相当年数が経過しており、施設の老朽化により建物や機械設備等の故障頻度が高まっています。

(3) 管理に関する基本方針

中分類	基本方針
スポーツ施設	- 地域での交流や活力醸成、健康増進を図るため、市民がスポーツを身近に親しめる環境の整備に努めます。 - 明らかに利用者の少ない施設や特定の利用者のみが利用している施設については、周辺の施設配置の状況を踏まえ、統廃合を検討します。
レクリエーション施設・ 観光施設	経営状況の改善を図り、継続した黒字経営を維持するとともに、施設のライフサイクルコストの縮減に努めます。

4 産業系施設

(1) 施設概要

(令和4年4月1日現在)

中分類	施設数	構成施設
産業系施設	6	道の駅サンピコごうつ、桜江ライスセンター 高田・大峠地区共同作業所、江津市乾燥調整施設 尾浜共同集荷所、江津市地場産業振興センター

(2) 現状

中分類	施設の現状
産業系施設	・産業系施設の多くは指定管理による管理・運営を行っています。 ・利用状況が低い施設や、老朽化による危険な施設があるなど、統合・廃止に向けた検討が必要な施設があります。 ・農林水産物直売所は、施設開設当初より利用客数は好調な状態にあります。

(3) 管理に関する基本方針

中分類	基本方針
産業系施設	・限定的な受益者のみ利用している施設は、関係者と協議の上、譲渡を含め検討します。 ・指定管理施設については、利用状況の向上や経費節減に努め、施設の最適な利用を図ります。 ・農林水産物直売所は、更なる施設サービスの向上に努めます。

5 学校教育系施設

(1) 施設概要

(令和4年4月1日現在)

中分類	施設数	構成施設
小学校	7	郷田小学校、渡津小学校、江津東小学校、川波小学校、津宮小学校、高角小学校、桜江小学校
中学校	4	江津中学校、江東中学校、青陵中学校、桜江中学校
その他学校教育設	3	江津学校給食センター、桜江学校給食センター あおぞら教室（江津保健センター）

(2) 現状

中分類	施設の現状
小学校	・小学校施設は、一部の棟を除き概ね耐震改修を完了し、災害時の避難施設としても重要な役割を担っています。 ・建築後40年以上経過した学校施設建築物は大小含め46棟あり、老朽化による施設や設備等の補修頻度が高まっています。
中学校	・中学校施設は、耐震化率100%を達成し、災害時の避難施設としても重要な役割を担っています。 ・建築後40年以上経過した学校施設建築物は14棟あり、老朽化による施設や設備等の補修頻度が高まっています。
その他学校教育施	・学校給食センターは、全校に配食し、市が直営で行っています。 ・児童・生徒数の減少に伴い、提供給食数の減少が想定されます。

(3) 管理に関する基本方針

中分類	基本方針
小学校	・「第2次学校整備再編計画」に基づき、西部統合小学校の建設、中部の小学校の再編整備を検討します。 ・老朽化が懸念される施設については、予防保全による取り組みを推進し長寿命化に努めます。 ・災害時における地域の避難施設としての機能を高めます。
中学校	・老朽化が懸念される施設については、予防保全による取り組みを推進し長寿命化に努めます。 ・災害時における地域の避難施設としての機能を高めます。
その他学校教育施	・学校給食センターについては、既存施設の活用を基本に長寿命化を図るとともに、提供給食数の減少や設備の老朽化を踏まえ、更新の際は提供エリアの見直しによる統廃合や民間委託による効率的な運営を目指します。

6 子育て支援施設

(1) 施設概要

(令和4年4月1日現在)

中分類	施設数	構成施設
幼保・こども園	3	渡津保育所、めぐみ保育園、さくらえ保育園
幼児・児童施設	8	子育てサポートセンター（江津ひと・まちプラザ） 津宮放課後児童クラブ、高角放課後児童クラブ 江津東放課後児童クラブ、川波放課後児童クラブ 郷田放課後児童クラブ、渡津放課後児童クラブ 桜江放課後児童クラブ

(2) 現状

中分類	施設の現状
幼保・こども園	・江津市子ども・子育て支援計画を策定し、保育サポートの充実として保育環境整備を推進しています。 ・2つの保育所で運営を民間に委託しています。 ・渡津保育所は建築後49年が経過し、老朽化が課題となっています。
幼児・児童施設	・子育てサポートセンターは、平成28年に江津ひと・まちプラザ内に複合化して運営が開始されました。 ・放課後児童クラブの多くは、小学校の教室を活用した運営が行われています。

(3) 管理に関する基本方針

中分類	基本方針
幼保・こども園	・保育所の適正配置について、「江津市子ども・子育て支援計画」に基づき、多様な保育環境のあり方について、取り組みを推進します。
幼児・児童施設	・放課後児童クラブは、引き続き教育委員会、学校等と連携し、小学校の余裕教室を活用します。

7 保健・福祉施設

(1) 施設概要

(令和4年4月1日現在)

中分類	施設数	構成施設
高齢福祉施設	2	桜江高齢者生活福祉センター 黒松ふれあい交流センター
保健施設	2	江津保健センター 桜江保健センター（桜江総合センター）
総合福祉センター	1	総合福祉センター（江津ひと・まちプラザ）

(2) 現状

中分類	施設の現状
高齢福祉施設	・高齢者生活福祉センターは、指定管理による管理・運営を行っています。 ・ふれあい交流センターは、機能的に地域のコミュニティ活動等に利用されています。
保健施設	・保健センターは、各種検診、健康相談、生活習慣病予防教室など保健サービスの拠点施設です。
総合福祉センター	・総合福祉センターは江津ひと・まちプラザ2階に複合施設として設置され、社会福祉協議会などが運営しています。

(3) 管理に関する基本方針

中分類	基本方針
高齢福祉施設	・利用者のニーズに基づき、サービス・機能の充実を図ります。 ・利用目的に合わなくなった施設は、関係者と協議の上、地元への譲渡も検討します。 ・今後も利用が見込めない施設は、廃止を検討します。
保健施設	・適正な規模への見直しや余剰となるスペースは複合的な活用の検討を行います。
総合福祉センター	・施設は、平成28年に建設された江津ひと・まちプラザ内に複合施設として整備され、新しい施設ですが、適切な維持管理に努め、長期的に使用できる取り組みを推進します。

8 医療施設

(1) 施設概要

(令和4年4月1日現在)

中分類	施設数	構成施設
医療施設	1	国民健康保険川越診療所

(2) 現状

中分類	施設の現状
医療施設	・診療所は、平成10年に川越地区体育館を一部改築及び増築し、併設されています。

(3) 管理に関する基本方針

中分類	基本方針
医療施設	・診療所については、利用者数等の動向を見ながら、施設の適正な位置や規模等を検討します。

9 行政系施設

(1) 施設概要

(令和4年4月1日現在)

中分類	施設数	構成施設
庁舎・支所	4	市役所本庁舎、市役所分庁舎、市役所庁舎第3分室 市役所桜江支所（桜江総合センター）
消防施設	5 6	消防ポンプ庫(30)、水防倉庫(3)、消防倉庫(19) 消防センター(3)、松平地域防災拠点施設
その他行政系施設	8	防災備蓄施設(2)、防災無線基地局、島の星中継局 平野山中継局舎、桜江地区ケーブルテレビ局舎 尾浜地区共同作業所 桜江小学校ドクターヘリ離発着場機材倉庫

(2) 現状

中分類	施設の現状
庁舎・支所	・本庁舎については、令和3年に移転新築が完了しました。 ・支所については、平成29年に耐震改修工事が完了しました。
消防施設	・火災等の災害に備えるため、消防分団ごとに消防格納庫等を設置しています。 ・川平地区においては、平成25年の豪雨災害を受け、地域の防災拠点施設を平成27年に設置しています。
その他行政系施設	・災害時において避難所等に必要な資材を備蓄するため、学校施設へ備蓄倉庫を設置しています。 ・防災無線のための基地局やケーブルテレビの局舎など市民サービスの向上に必要な施設を設置しています。

(3) 管理に関する基本方針

中分類	基本方針
庁舎・支所	・施設の維持管理経費の節減に努め、予防保全的な維持補修を実施していくことで、長期的な使用に努めていきます。
消防施設	・消防格納庫等については、地域に必要な防災機能を確保するため、計画的に更新します。
その他行政系施設	・当面の間、現状を維持するものとします。

10 公営住宅

(1) 施設概要

(令和4年4月1日現在)

中分類	施設数	構成施設
公営住宅	30	【市営住宅(24)】 黒松団地、嘉戸団地(1種・2種)、浅利団地 浅利旭団地、浅利長者原団地、浅利曙団地、敬川団地 尾浜団地、跡市団地、小田団地、渡団地、鹿賀団地 市山団地、三田地災害特別団地、今田災害特別団地 養路団地、今田1号棟団地、今田2号棟団地 谷住郷団地、風の里団地、江津中央団地、江尾1号棟団地 江尾2号棟団地 【定住促進住宅(5)】 小田中団地、谷住郷団地、長尾団地、今田第二団地 小田第二団地 【都市再生住宅(1)】 東高浜団地

(2) 現状

中分類	施設の現状
公営住宅	- 市営住宅は23団地あり、そのうち5団地は建築後50年以上が経過しています。このほか14団地が建築後30年以上を経過し、老朽化が進行しています。 - 定住促進住宅は、いずれも平成年代に建築されていますが、いずれの団地も20年以上が経過しているため、長寿命化に向けた維持管理が求められています。 - 公営住宅については、「江津市公営住宅等長寿命化計画」を策定しています。

(3) 管理に関する基本方針

中分類	基本方針
公営住宅	江津市公営住宅等長寿命化計画に基づき、適正な整備水準の確保や建替え、長寿命化の改修工事等を計画的に実施します。

1 1 公園

(1) 施設概要

(令和4年4月1日現在)

中分類	施設数	構成施設
公園 (建物を有するもののみ)	10	菰沢公園、浅利公園、いちご山児童公園 赤羽根児童公園、都野津西児童公園、高角山公園 波子ふれあい公園、シビックセンター公園 川戸児童公園、小田児童公園

(2) 現状

中分類	施設の現状
公園	・市内には、運動公園・総合公園・街区公園・広場緑地・児童公園など、様々な公園を設置しています。 ・利用状況についてはそれぞれ異なり、中には利用がほとんど見られない公園があります。 ・遊具については、定期的に点検を行い、危険性があるものについては、交換・撤去を随時実施しています。

(3) 管理に関する基本方針

中分類	基本方針
公園	・施設の点検や補修、美化や草刈りなどの維持管理について、業務の効率化を図ります。 ・利用者が極端に少ない、あるいは既に空き地同様となっているなど、既に公園としての役割を終えている施設については、廃止を検討します。

1 2 供給処理施設

(1) 施設概要

(令和4年4月1日現在)

中分類	施設数	構成施設
供給処理施設	5	島の星クリーンセンター、江の川リサイクルセンター 資源回収ステーション 松川町上津井地区簡易給水施設 波積町南地区簡易給水施設

(2) 現状

中分類	施設の現状
供給処理施設	・クリーンセンターは、一般家庭より収集した粗大ごみ・不燃ごみから、鉄・アルミなどの資源ごみを効率よくリサイクルするとともに、残った不燃物も最終処分しやすい形状にするための施設です。 ・リサイクルセンターは、分別収集された資源ごみを効率的かつ適正に処理できる設備を導入しており、併せて周辺環境との調和にも十分配慮した施設です。 ・資源回収ステーションは、「容器包装リサイクル法」の施行に伴い、平成14年9月より、リサイクルを推進し、ごみの減量と資源の有効利用を図っていくことを目的に設置しています。現在は、全体の約6割が市役所前の「分別広場」を利用されています。

(3) 管理に関する基本方針

中分類	基本方針
供給処理施設	・市民生活に密接に関わる必要な機能であり、今後も将来の需要を見据えながら、機能の確保を図ります。 ・特殊な設備を有し、他の公共建築物と比較しても多額のコストを要するため、適切な時期に適切なメンテナンスを行い、維持管理コストの平準化を図ります。

1 3 その他

(1) 施設概要

(令和4年4月1日現在)

中分類	施設数	構成施設
その他	10	川戸駅前自転車置場、田津駅前自転車置場 川越駅自転車置場、江津斎場 おろちボート艇庫、公衆便所(4)、江の川リバーサイド パーク

(2) 現状

中分類	施設の現状
その他	・斎場は、指定管理による管理・運営を行っています。 ・公衆トイレは、維持管理を地元に委託しています。 ・自転車置場は、桜江地域内の旧三江線沿線に設置しています。

(3) 管理に関する基本方針

中分類	基本方針
その他	・斎場は1箇所となったことから、予防保全による維持補修を実施し、常に適正な状態を保ちます。 ・その他の施設は、利用状況を把握し、利用ニーズの少ない施設や老朽化が著しい施設等は廃止を検討します。

1 4 普通財産

(1) 施設概要

(令和4年4月1日現在)

中分類	施設数	構成施設
普通財産	45	(東部地区) 旧黒松小学校、旧黒松ポンプ庫 (中部地区) 旧浅利消防倉庫、旧松江法務局、旧市民会館 旧江津町役場、旧水道局浄水場、旧江津本町郵便局 松平診療所、旧松平中学校、旧八神児童館 旧松平小学校、旧川平コミュニティ消防センター 旧和木保育所、旧川平駅舎、旧教育委員会分室 旧市役所本庁舎、旧市役所庁舎第2分室 旧人権啓発センター (西部地区) 旧都野津会館、旧二宮公民館、旧波子消防倉庫 旧有福温泉小学校、旧清沢保育所、旧跡市小学校 旧跡市中学校、旧跡市保育所 旧波積地域コミュニティ交流センター 旧波子駅会館及び波子駅便益施設 (桜江地区) 旧川越郵便局、旧川越保育所、旧小田住宅 桜江歯科診療所、旧川戸駅舎、旧桜江町農協倉庫 旧川戸保育所、旧市山保育所、旧清光苑 旧桜江町林業拠点センター、旧市役所桜江支所附属建物 旧川戸高齢者創作館、旧川越高齢者創作館、旧谷住郷小学校 旧市山多目的集会施設、旧市山文化福祉センター

(2) 現状

中分類	施設の現状
普通財産	・本来の役目を終え、具体的な活用ができないまま、放置されている施設が多くあります。 ・地域や民間企業に無償・有償貸借している施設もありますが、老朽化による危険な施設も存在しています。

(3) 管理に関する基本方針

中分類	基本方針
普通財産	・普通財産は、活用の見込みがないものについては、積極的に売却や譲渡を検討します。 ・売却や譲渡できない建物については、財政状況を勘案しながら順次、解体していきます。

15 インフラ施設

(1) 施設概要

(令和4年3月末現在)

中分類	施設数	構成施設
道路	—	市道 995 路線、農道 529 路線、林道 27 路線 自転車歩行者道 2 路線
橋りょう	—	341 橋（市道橋+農道橋+林道橋）
水道	—	管路延長 400.6km、浄水場 5 箇所、配水池 31 箇所 加圧ポンプ場 21 箇所
下水道	—	管路延長 118.9km、処理場 4 箇所 マンホールポンプ場 107 箇所
公園 (建物を有しないもの)	9	【街区公園】 本町児童公園、都野津北児童公園、三本松児童公園 新開公園、和木北公園、江津給食センター公園 【広場緑地】 本町つどいの広場 【その他】 新江川橋東公園、桜つつみ公園

(2) 現状

中分類	施設の現状
道路	・パトロールや定期的な点検を実施し、道路利用者の安全確保に努めています。 ・道路の維持補修については、損傷状況及び緊急性などにより優先順位をつけながら、交通に支障が生じないように努めています。 ・除草については、地元自治組織や業者への業務委託により適宜実施しています。
橋りょう	・平成 22 年 9 月に「江津市橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、点検・診断及び補修を実施しています。
水道	・水道の普及率は令和 3 年度末で 94.2%です。 ・平成 26 年度より、水道管路台帳システムの整備を進めています。
下水道	・公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水処理施設及び市町村設置型合併処理浄化槽を設置・運営しています。
公園	・利用状況についてはそれぞれ異なり、中には空き地同様の状態となっている公園があります。 ・遊具等については、定期的に点検を行い、危険性があるものについては、交換・撤去を随時実施しています。

(3) 管理に関する基本方針

中分類	基本方針
道路	・市道の整備は、本市の財政状況を勘案し、緊急性や重要性を踏まえ整備していくこととします。 ・維持管理については、地域性や沿道利用の状況等を踏まえて、維持補修の計画を策定し、ライフサイクルコストの縮減を目指して、計画的かつ予防保全的な取り組みを行い、道路利用者の安全確保に努めます。
橋りょう	・橋りょうについては、国が平成 25 年 11 月に策定した「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、個別施設計画として現在ある「橋梁長寿命化修繕計画」を見直し、この計画に沿って計画的かつ予防保全的な取り組むことにより、橋りょうの長寿命化を図るとともに、道路利用者の安全確保に努めます。
水道	・「水道施設アセットマネジメント」を行い、適切な施設管理を実践します。また、施設の更新にあたっては、適正な規模・時期での更新とし、併せて施設の耐震化を図り、ライフサイクルコストの縮減に努めます。 ・日々の管理については、定期的な施設の点検・修繕を実施し、水道水の安定供給に努めます。
下水道	・下水道は市民生活に直結する重要なインフラであるため、管渠施設の状況を健全に保つため、定期的な点検・診断を実施します。 ・予防保全型の長寿命化計画を策定し、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、ライフサイクルコストの縮減に努めます。
公園	・施設の点検や補修、美化や草刈りなどの維持管理について、業務の効率化を図ります。 ・利用者が極端に少ない、あるいは既に空き地同様となっているなど、既に公園としての役割を終えている施設については、廃止を検討します。

【表 4-1 類型別公共建築物一覧】

江津市公共施設一覧(令和4年4月1日時点)

※施設数(建物の数)は、同一施設内に別の用途及び別の名称で施設が位置付けられている複合施設などの場合は、主要な施設側に計上しています。

※延床面積で括弧付きのものは、複合施設の内、面積が明確に区分されている場合を表しています。

※複数棟ある施設について、建築年次は主要な棟で最も古いもの、構造については、その施設の中で最も面積の大きい棟の情報を表示しています。

※水道施設、下水道施設は含んでいません。

施設区分		施設No.	施設名称	所在地	建築 年度	棟数	延床面積 (㎡)	主構造	複合 状況	備考
	建物通番									
01市民文化系施設										
01集会施設										
01市民ホール										
	0111001	桜江コミュニティセンター(桜江総合センター)	桜江町川戸11-1	S56	—	(1,222.27)	鉄筋コンクリート造	複1	複合施設	
02交流・イベント施設										
行財001	0112001	上津井ふれあいセンター	松川町上津井152-1	H19	1	324.00	木造			
行財002	0112002	波積ふれあいホール	波積町本郷325	S9	1	437.00	木造			H21一部改築
行財003	0112003	江津ひと・まちプラザ(市民交流センター)	江津町1518-1	H28	3	(3,433.60)	鉄筋コンクリート造	複11	複合施設	
03市民活動施設										
行財004	0113001	長谷生活改善センター	桜江町長谷1585-8	S62	2	234.80	鉄骨造			
行財005	0113002	川越生活改善センター	桜江町大貫445-1	S52	1	200.00	鉄骨造			
行財006	0113004	谷住郷多目的集会施設	桜江町谷住郷1871-1	S62	1	224.60	鉄骨造			
行財007	0113005	長谷地域コミュニティ交流センター	桜江町長谷1587-2	S34	7	1,322.46	木造			
行財008	0113006	市山地域コミュニティ交流センター	桜江町市山481	S46	7	(1,867.68)	鉄筋コンクリート造	複2	複合施設	
	0113007	川戸地域コミュニティ交流センター(桜江総合センター)	桜江町川戸11-1	S56	2	(564.96)	鉄骨造	複1	複合施設	
行財009	0113008	谷住郷地域コミュニティ交流センター	桜江町谷住郷1824-1	H18	3	1,000.50	木造、鉄骨造			
行財010	0113009	川越地域コミュニティ交流センター	桜江町川越631	S43	1	514.62	鉄骨造			体育館のみ
行財011	0113011	黒松地域コミュニティ交流センター	黒松町586	S25	2	438.25	木造			
行財012	0113012	都治地域コミュニティ交流センター	後地町829-1	S61	2	588.00	鉄骨造			
行財013	0113013	浅利地域コミュニティ交流センター	浅利町2102	H6	2	596.80	鉄骨造			
行財014	0113014	松平地域コミュニティ交流センター	松川町市村123	S47	1	336.96	鉄骨造			
行財015	0113015	嘉久志地域コミュニティ交流センター	嘉久志町イ1503	H2	3	637.13	鉄骨造			
行財016	0113016	二宮地域コミュニティ交流センター	二宮町神主イ171	H9	2	641.66	鉄骨造			
行財017	0113017	跡市地域コミュニティ交流センター	跡市町625-1	S55	1	432.00	鉄骨造			
行財018	0113018	敬川地域コミュニティ交流センター	敬川町1716-5	S37	2	538.30	木造			
行財019	0113019	有福温泉地域コミュニティ交流センター	有福温泉町8-3	S53	3	463.95	木造			
行財020	0113020	郷田地域コミュニティ交流センター	江津町995	S49	1	(400.17)	鉄骨造	複5	複合施設	
行財021	0113021	渡津地域コミュニティ交流センター	渡津町658-1	H16	2	584.98	鉄骨造			
行財022	0113022	波積地域コミュニティ交流センター	波積町本郷328	S56	1	270.00	鉄骨造			
行財023	0113024	和木地域コミュニティ交流センター	和木町570-1	S56	3	495.46	鉄骨造			
行財024	0113025	都野津地域コミュニティ交流センター	都野津町2358-1	S63	3	646.19	鉄骨造			
行財025	0113026	波子地域コミュニティ交流センター	波子町イ1272-4	S44	2	520.91	木造			H4一部改築
05集会所										
行財026	0115001	上河戸集会所	松川町上河戸156-1	S62	1	76.71	木造			
行財027	0115002	下河戸集会所	松川町下河戸519-1	S57	1	73.32	木造			
行財028	0115003	波来浜集会所	後地町2969-28	S51	2	146.78	木造			
行財029	0115005	分田谷集会所	嘉久志町イ405-9	H3	1	33.58	プレハブ造			
行財030	0115006	地区集会所(旧江津市衛生処理場)	敬川町2326-4	S45	3	213.00	鉄筋コンクリート造			
行財031	0115008	島の星集会所	島の星町291-1	S56	4	125.64	木造			
02文化施設										
01市民文化センター										
行財032	0121001	総合市民センター	江津町1110-17	H7	1	3,834.00	鉄骨鉄筋コンクリート造			
02社会教育系施設										
01図書館										
01図書館										
	0211001	江津市図書館	江津町995	S49	2	(441.11)	鉄骨造	複5	複合施設	
	0211002	江津市図書館桜江分館(桜江総合センター)	桜江町川戸11-1	S56	—	(205.70)	鉄筋コンクリート造	複1	複合施設	
02博物館等										
01博物館										
行財033	0221001	水ふれあい公園水の国	桜江町坂本2025	H8	1	(1,623.75)	鉄筋コンクリート造	複6	複合施設	
02資料館										
	0222001	松林宗恵映画記念館	桜江町坂本2025	H15	—	(143.72)	鉄筋コンクリート造	複6	複合施設	
	0222002	大元神楽伝承館	桜江町市山481	H16	—	(187.85)	鉄筋コンクリート造	複2	複合施設	
03スポーツ・レクリエーション系施設										
01スポーツ施設										
01体育館等										
行財034	0311001	江津中央公園	嘉久志町2052	S56	14	6,648.32	鉄筋コンクリート造			
行財035	0311002	長谷地区体育館	桜江町長谷1877-6	S60	1	500.24	鉄骨造			
行財036	0311003	川越地区体育館	桜江町川越678	S62	1	(446.00)	鉄骨造	複7	複合施設	
行財037	0311004	桜江B&G海洋センター	桜江町川戸1264	S56	2	1,103.10	鉄骨造			
行財038	0311005	桜江第1柔剣道場	桜江町大貫445-2	S53	1	259.00	鉄骨造			
02レクリエーション施設・観光施設										
02観光・宿泊施設										
	0322002	江津ひと・まちプラザ(観光情報センター)	江津町1518-1	H28	—	(133.80)	鉄筋コンクリート造	複11	複合施設	
行財039	0322003	椿の里ふれあいの家	島の星町122-7	H29	1	65.30	木造			
行財040	0322004	風の工房	桜江町長谷2696-32	H8	1	380.65	鉄筋コンクリート造			
行財041	0032005	風の舞台	桜江町長谷2696-34	H8	1	231.65	鉄筋コンクリート造			
03浴場施設										
行財042	0323001	御前湯	有福温泉町710	S3	2	287.71	鉄筋コンクリート造			
行財043	0323002	早月湯	有福温泉町687	H3	1	71.43	木造			
行財044	0323003	弥生湯	有福温泉町736-1	H12	1	40.13	木造			

04産業系施設												
01産業系施設												
01産業支援施設												
行財045	0411001	道の駅サンピコごうつ	後地町995-1	H22	1	489.44	木造					
行財046	0411002	桜江ライスセンター	桜江町市山737-5	H8	1	438.92	鉄骨造					
行財047	0411003	高田・大峠地区共同作業所	波子町口33-1	H10	1	79.00	木造					
行財048	0411004	江津市乾燥調製施設	後地町962	H11	1	660.38	鉄骨造					
行財049	0411006	尾浜共同集荷所	後地町3349-24	S57	1	263.45	鉄骨造					
行財050	0411007	江津市地場産業振興センター	嘉久志町イ405	S60	1	2,256.58	鉄筋コンクリート造					
05学校教育系施設												
01学校												
01小学校												
行財051	0511001	郷田小学校	江津町536	S37	12	3,603.95	鉄筋コンクリート造					
行財052	0511002	渡津小学校	渡津町674の1	S46	11	3,137.59	鉄筋コンクリート造					
行財053	0511003	江津東小学校	後地町1035	S55	12	4,356.53	鉄筋コンクリート造					
行財054	0511005	川波小学校	歌川町2251の2	S40	11	3,536.93	鉄筋コンクリート造					
行財055	0511006	津宮小学校	都野津町2110の1	S35	14	4,262.30	鉄筋コンクリート造					
行財056	0511008	高角小学校	嘉久志町イ645	S47	12	3,778.26	鉄筋コンクリート造					
行財057	0511009	桜江小学校	桜江町川戸1280	H13	11	5,003.25	鉄筋コンクリート造					
02中学校												
行財058	0512001	江津中学校	江津町1016-1	H21	8	7,776.00	鉄筋コンクリート造					
行財059	0512002	江東中学校	後地町978-9	H4	8	4,337.93	鉄筋コンクリート造					
行財060	0512003	青陵中学校	二宮町神主1964-8	H14	9	8,193.00	鉄筋コンクリート造					
行財061	0512004	桜江中学校	桜江町川戸1337	S50	16	4,624.66	鉄筋コンクリート造					
02その他教育施設												
01給食センター												
行財062	0521001	江津学校給食センター	江津町674-1	H23	2	1,377.00	鉄骨造					
行財063	0521002	桜江学校給食センター	桜江町川戸1280	H14	1	467.00	鉄筋コンクリート造					
02特別支援学級												
	0513001	あおぞら教室(江津保健センター)	嘉久志町イ899-74	S62	—	(59.13)	木造		複8	複合施設		
06子育て支援施設												
01幼保・こども園												
02保育所												
行財064	0612001	渡津保育所	渡津町508-1	S48	1	601.28	鉄骨造					
行財065	0612007	めぐみ保育園	江津町1016-47	H21	3	2,259.95	鉄筋コンクリート造					
行財066	0612008	さくらえ保育園	桜江町小田536-1	H26	3	691.23	木造					
02幼児・児童施設												
02子育て支援センター												
	0622002	子育てサポートセンター(江津ひと・まちプラザ)	江津町1518-1	H28	—	(465.66)	鉄筋コンクリート造		複11	複合施設		
03放課後児童クラブ												
行財067	0623001	津宮放課後児童クラブ	都野津町2210-1	S53	4	566.00	鉄骨造					
行財068	0623002	高角放課後児童クラブ	嘉久志町イ645	H12	1	158.80	木造					
	0623003	江津東放課後児童クラブ	後地町1035	—	—	(98.00)	鉄筋コンクリート造		併	小学校へ併設		
行財069	0623004	川波放課後児童クラブ	歌川町2251-2	H19	1	102.00	鉄骨造					
	0623005	郷田放課後児童クラブ	江津町536	—	—	(61.97)	鉄筋コンクリート造		併	小学校へ併設		
	0623006	渡津放課後児童クラブ	渡津町674-4	—	—	(65.19)	鉄筋コンクリート造		併	小学校へ併設		
	0623007	桜江放課後児童クラブ	桜江町川戸15-4	—	—	(85.00)	鉄筋コンクリート造		併	小学校へ併設		
07保健・福祉施設												
01高齢者福祉施設												
02デイサービスセンター												
行財070	0712001	桜江高齢者生活福祉センター	桜江町小田138-1	H3	6	1,893.43	鉄筋コンクリート造					
03老人福祉センター												
行財071	0713001	黒松ふれあい交流センター	黒松町586	S50	2	245.56	鉄骨造					
03保健施設												
01保健センター												
行財070	0731001	江津保健センター	嘉久志町イ899-74	S62	1	(614.37)	鉄筋コンクリート造		複8	複合施設		
	0731002	桜江保健センター(桜江総合センター)	桜江町川戸11-1	S56	—	(367.14)	鉄筋コンクリート造		複1	複合施設		
04総合福祉センター												
01総合福祉センター												
	0741001	総合福祉センター(江津ひと・まちプラザ)	江津町1518-1	H28	—	(419.24)	鉄筋コンクリート造		複11	複合施設		
08医療施設												
01医療施設												
01診療所等												
	0811001	国民健康保険川越診療所	桜江町川越678	S62	—	(57.65)	鉄骨造		複7	複合施設		
09行政系施設												
01庁舎等												
01市庁舎												
行財073	0911007	市役所本庁舎	江津町1016-4	R3	7	6,441.82	RC一部SRC					
行財074	0911002	市役所分庁舎	江津町1525	H12	1	712.67	鉄骨造					
行財075	0911005	市役所庁舎第3分室(旧江津幼稚園)	江津町557	S48	5	659.00	鉄骨造					
02支所												
行財076	0912001	市役所桜江支所(桜江総合センター)	桜江町川戸11-1	S56	2	(1,459.35)	鉄筋コンクリート造		複1	複合施設		
02消防施設												
01詰所・ポンプ庫・倉庫												
行財077	0921001	波積南消防ポンプ庫	波積町南139-4	S44	1	10.35	木造					
行財078	0921002	波積消防ポンプ庫	波積町本郷327	S55	1	42.50	木造					
行財079	0921003	波積北消防ポンプ庫	波積町北313-1	S51	1	7.71	木造					
行財080	0921004	黒松消防ポンプ庫	黒松町605-1	S55	1	36.64	木造					
行財081	0921006	都治消防ポンプ庫	都治町420-3	S57	2	28.03	木造					
行財082	0921007	波来浜消防ポンプ庫	後地町3347	S50	1	8.38	木造					
行財083	0921008	浅利消防センター	浅利町206-1	H6	1	49.02	木造					
行財084	0921009	松川消防ポンプ庫	松川町市村123-1	S53	2	48.81	コンクリートブロック造					

	行財159	1011020	今田1号棟団地	桜江町今田8-7	S60	8	541.74	鉄筋コンクリート造		
	行財160	1011021	今田2号棟団地	桜江町今田8-7	S61	1	855.48	鉄筋コンクリート造		
	行財161	1011022	谷住郷団地	桜江町谷住郷1472-1	H6	6	2,520.25	木造		
	行財162	1011023	風の里団地	桜江町長谷2728-1	H14	2	333.76	木造		
	行財163	1011024	江津中央団地	江津町1016-38	H20	9	7,775.66	鉄筋コンクリート造		
	02定住促進住宅									
	行財164	1012001	小田中団地	桜江町小田293-1	H5	2	265.00	木造		
	行財165	1012002	谷住郷団地	桜江町谷住郷1472-1	H6	2	324.12	木造		
	行財166	1012003	長尾団地	桜江町今田404-3	H6	10	861.00	木造		
	行財167	1012004	今田第二団地	桜江町今田15-31	H10	6	517.74	木造		
	行財168	1012005	小田第二団地	桜江町小田100-2	H13	6	1,053.36	木造		
	03公共賃貸住宅									
	行財169	1013001	江尾1号棟団地	桜江町江尾404-3	S58	4	321.32	鉄筋コンクリート造		
	行財170	1013002	江尾2号棟団地	桜江町江尾404-6	S58	3	142.94	鉄筋コンクリート造		
	04都市再生住宅									
	行財171	1014001	東高浜団地	江津町1341-1	H24	1	293.64	鉄筋コンクリート造		
11公園										
	01公園									
	01公園									
	行財172	1111001	菰沢公園	浅利町242	H9	5	460.26	鉄筋コンクリート造		
	行財173	1111002	浅利公園	浅利町322	S58	1	24.70	鉄筋コンクリート造		
	行財174	1111003	いちご山児童公園	和木町506-1	S62	1	1.43	プレハブ造		
	行財175	1111004	赤羽根児童公園	都野津町2325-1	S62	1	1.43	軽量鉄骨造		
	行財176	1111005	都野津西児童公園	都野津町2335	H2	1	18.00	木造		
	行財177	1111010	高角山公園	島の星町291-4	H1	3	91.74	木造		
	行財178	1111011	波子ふれあい公園	波子町759-2	H12	1	72.03	木造		
	行財179	1111012	川戸児童公園	桜江町川戸11-4	S55	1	16.00	鉄筋コンクリート造		
	行財180	1111015	シビックセンター公園	江津町1016-40	H23	1	22.50	木造		
	行財181	1111017	小田児童公園	桜江町小田147	S53	1	7.00	コンクリートブロック造		
12供給処理施設										
	01供給処理施設									
	01ごみ処理場・クリーンセンター									
	行財182	1211001	島の星クリーンセンター	島の星町288-13	H7	4	(1,743.24)	鉄筋コンクリート造	複10	複合施設
	03資源循環系施設									
		1213001	江の川リサイクルセンター	島の星町288-13	H14	3	(959.23)	鉄骨造	複10	複合施設
	行財183	1213002	資源回収ステーション	江津町1525	H14	1	10.00	木造		
	04給水施設									
	行財184	1214001	松川町上津井地区簡易給水施設	松川町上津井地区内	H15	1	12.31	コンクリートブロック造		
	行財185	1214002	波積町南地区簡易給水施設	波積町南地区内	H15	1	10.97	コンクリートブロック造		
13その他										
	01その他									
	01駐車場、駐輪場									
	行財186	1311001	川戸駅前自転車置場	桜江町川戸127-2	H3	1	27.10	鉄骨造		
	行財187	1311002	田津駅前自転車置場	桜江町田津192-4	H6	1	12.43	鉄骨造		
	行財188	1311003	川越駅前自転車置場	桜江町川越524-2	H15	1	19.60	鉄骨造		
	02畜場									
	行財189	1312001	江津畜場	和木町538	H22	1	1,048.45	鉄筋コンクリート造		
	03公衆便所									
	行財190	1313001	敬川公衆便所	敬川町 JR敬川駅	H4	1	31.00	木造		
	行財191	1313002	玉江公衆便所	江津町1346-17	S61	1	6.30	木造		
	行財192	1313003	有福公衆便所	有福温泉町696	S49	1	7.50	木造		
	行財193	1313005	川戸駅公衆便所	桜江町川戸117-3	H14	1	16.69	木造		
	04その他									
	行財194	1314001	おろちボート艇庫	渡津町1970-2	H10	1	79.00	プレハブ造		
	行財195	1314002	江の川リバーサイドパーク	渡津町1970-2	H22	1	13.50	プレハブ造		
合計	195	212				496	148,003.09			

普通財産の一覧

施設区分 建物通番	施設No.	施設名称	所在地	建築 年度	棟数	延床面積 (㎡)	主構造		備考
普通財産									
普財001		旧黒松小学校	黒松町606-1	S55	1	662.00	木造		
普財002		旧波子消防倉庫	波子町イ1255-77	S58	1	15.96	木造		
普財003		旧都野津会館	都野津町2088	S13	4	589.80	レンガ造		
普財004		旧松江法務局	江津町688-9	S49	2	61.93	鉄筋コンクリート造		
普財005		旧浅利消防倉庫	浅利町342-4	S29	1	28.28	木造		
普財006		旧市民会館	江津町1515-3	S37	1	1,411.66	鉄筋コンクリート造		
普財007		旧二宮公民館	二宮町神主イ1003-1	S26	2	237.26	木造		
普財008		旧江津町役場	江津町115	T15	1	489.78	木造(一部RC)		
普財009		旧水道局浄水場	江津町434-1	S35	1	81.15	木造		
普財010		松平診療所	松川町市村658-3	H13	1	76.20	木造		
普財011		旧松平中学校	松川町市村132-1	S27	7	2,212.00	木造		
普財012		旧八神児童館	松川町八神191-1	S39	1	172.19	木造		
普財013		旧江津本町郵便局	江津町337	不明	1	87.59	木造		
普財014		旧黒松ポンプ庫	黒松町1069-32	S60	1	22.73	コンクリートブロック造		
普財015		旧川越郵便局	桜江町川越402-2	不明	1	115.89	木造		
普財016		旧小田住宅	桜江町小田116-3	不明	1	39.45	木造		
普財017		桜江歯科診療所	桜江町川戸102-5	H6	2	322.36	木造		
普財018		旧川戸駅舎	桜江町川戸102-3	不明	2	228.44	木造		
普財019		旧桜江町農協倉庫	桜江町川戸363-3	不明	1	95.67	木造		
普財020		旧市山保育所	桜江町市山460	S59	1	362.06	鉄骨造		
普財021		旧川戸保育所	桜江町川戸218	S53	1	358.00	鉄骨造		
普財022		旧川越保育所	桜江町川越681-1	S60	1	282.00	鉄骨造		所管:子育て
普財023		旧清沢保育所	井沢町113-3	不明	1	89.10	木造		所管:子育て
普財024		旧川平コミュニティ消防センター	川平町南川上515-1	H20	1	46.57	木造		所管:総務
普財025		旧有福温泉小学校	有福温泉町本明1472	S33	11	1,994.00	木造		所管:学校教育
普財026		旧松平小学校	松川町市村272	S31	13	2,212.00	木造		所管:学校教育
普財027		旧跡市小学校	跡市町632	S13	8	2,313.01	木造		所管:学校教育
普財028		旧波積地域コミュニティ交流センター	波積町本郷273-10	S50	1	349.92	鉄骨造		
普財029		旧跡市中学校	跡市町309	S31	13	2,835.93	木造		所管:学校教育
普財030		旧桜江町林業拠点センター	桜江町川戸15-5	S59	1	157.00	木造		
普財031		旧和木保育所	和木町603-2	S51	1	301.43	鉄骨造		
普財032		旧跡市保育所	跡市町625-1	S54	2	275.00	鉄骨造		所管:子育て
普財033		旧川平駅舎	川平町南川上233	S5	3	150.00	木造		
普財034		旧教育委員会分室	江津町688-9	S39	2	171.95	コンクリートブロック造		
普財035		旧清光苑	桜江町川戸719-2	H5	1	299.50	鉄筋コンクリート造		所管:市民生活
普財036		旧市役所桜江支所附属建物	桜江町川戸361-4	S41	1	148.35	鉄骨造		
普財037		旧川戸高齢者創作館	桜江町川戸363-3	S62	1	72.91	木造		
普財038		旧川越高齢者創作館	桜江町大貫445-2	H2	1	28.08	木造		
普財039	0911001	旧市役所本庁舎	江津町1525	S37	7	4,277.99	プレストレストコンクリート造		
普財040	0911004	旧市役所庁舎第2分室(旧選管)	江津町954-61	S56	1	136.00	鉄骨造		
普財041	0911006	旧人権啓発センター	江津町672-4	S63	1	421.45	鉄筋コンクリート造		
普財042		旧谷住郷小学校(校舎棟)	桜江町谷住郷1871	S37	5	1,308.48	鉄筋コンクリート造		
普財043	0113003	旧市山多目的集会施設	桜江町市山351	S54	1	446.86	鉄骨造		
普財044	0121002	旧市山文化福祉センター	桜江町市山351	S45	1	350.00	鉄骨造		所管:社会教育
普財045	0115007	旧波子駅会館及び波子駅会館便益施設	波子町イ844-6	H12	2	182.25	木造		所管:商工観光
合計	45				114	26,520.18			

平成 29 年(2017) 3 月策定
(令和 5 年(2023) 3 月一部改訂)
(令和 6 年(2024) 3 月一部改訂)

江津市管財課
〒695-8501 江津市江津町 1016 番地 4
TEL 0855-52-7489
FAX 0855-52-4509
E-mail kanzai@city.gotsu.lg.jp